

教職課程ガイドブック

平成 30 年度（2018 年度）版



(教壇実習中の本学実習生)

大阪産業大学 教職課程の理念

本学の建学の精神は、「偉大なる平凡人たれ」という言葉に示されているように、社会人として地道な努力を重ね、平凡にも見えるひとつひとつの仕事に精一杯の力を傾け、その中で自分が大きく成長していくとともに社会の発展にも貢献していくことができるような人材の育成にある。そのためには、基礎的な教養と専門的知識を身につけ、自ら考える知力を獲得すると同時に、他方ではまた、つねに現場や他の人々の意見からも学ぶという謙虚な姿勢を持ち合わせていることが、大切な要件となる。そしてまた、その両面を合わせ持つことは、人格の倫理的陶冶そのものでもある。

本学の教職課程の目標・理念も、本学のこの建学の精神と不可分の関係にある。すなわち、自分がそうした「偉大なる平凡人」となることをめざすだけでなく、さらに、生徒たちを「偉大なる平凡人」へと育成することに力を傾注しようとする教育者の養成である。本学の教職課程では、「偉大なる平凡人たれ」という全学共通の建学の精神を背景として、とくに次のような諸点を念頭に置いて教育を行う。

- (1) 生徒に対して深い親愛の情を持ち、努力を惜しまぬ教育的情熱に満ちた教員を養成する。
- (2) 生徒や他の教員とのコミュニケーションを大切にし、つねに開かれた心を持った教員を養成する。
- (3) 自己陶冶に努め、絶えず自らの専門的知識・技能を高める意欲を抱いた教員を養成する。
- (4) 知・徳・体のバランスのとれた人間性豊かな教員を養成する。

教職課程に学ぶために

教職課程に学ぶことは、教職の道を歩むことです。普通にと考えると「教えることを学ぶ」になるでしょう。そのつもりで多くの人が学び始めるものです。たしかに、開設されている科目を一覧すれば、教えることや教え方の研究がすべてであるかのようにも見えます。しかし、ここで実際に学び始めてみれば、それがそう簡単に考えられるものではないということに、すぐ気が付くはず。すぐ気が付くはず。すぐ気が付くはず。

というのも、最近になってとくに、教育学は「教える」ということよりも、むしろ「学ぶ」ということから考えられるようになってきたからです。例えば「生涯学習」の考え方は、もともと「生涯教育」と呼ばれていたものです。このように教育が学習としてとらえられるならば、教育論は学習論にほかならず、教育について学ぶことは、こうしてみると「教えることを学ぶ」のではなく、むしろ「学ぶことを学ぶ」ことになります。

もしもわれわれが、なにか「教えることや教え方を教える者」であるかのように見えたとしても、それは実はわれわれがまた「学ぶことや学び方を学ぶ者」であるからです。

教える者になろうとする人よりも、徹底して学ぶ者であろうとする人を、われわれ教職課程のスタッフは歓迎します。

目 次

I	教職課程について	001
1.	本学で取得できる教員免許状の種類	002
2.	教員免許状取得の基礎資格と法律上の最低修得単位	003
3.	教職課程担当専任教員	003
4.	事務窓口	003
5.	各種証明書	004
6.	各種お知らせや連絡について	004
7.	教職研修室	004
8.	総合図書館2階「小・中・高校教科書コーナー」	005
II	本学で教員免許状を取得するには	007
1.	本学で教員免許状を取得するには	008
2.	4年間の流れ	010
3.	履修上の注意点	011
4.	履修カルテ	012
5.	編入学生の方へ	012
6.	科目等履修生の方へ	013
III	教育実習	015
1.	「教育実習」科目	016
2.	「教育実習」科目および「教職実践演習（中・高）」の履修条件	016
	大阪産業大学教育実習実施規程	017
3.	教育実習（事前・期間中・事後）指導	018
4.	教育実習事務手続き	019
5.	麻疹の抗体を有することの確認について	019
6.	教育実習校の決定方法	020
7.	教育実習に臨んで	021
IV	介護等体験	025
1.	参加時期や期間等	026
2.	介護等体験の内容	026
3.	参加手続き	026
4.	介護等体験に臨んで	027
	大阪産業大学介護等体験実施規程	029
	<大学（一種）履修カリキュラム表>	
1.	国際学部	032
2.	スポーツ健康学部	036
3.	経営学部	040
4.	経済学部	048
5.	デザイン工学部	060
6.	工学部	078
	<大学院（専修）履修カリキュラム表>	
1.	経営・流通学研究科	096
2.	経済学研究科	097
3.	工学研究科	099
	<付 録>	
1.	教員免許状申請手続き	104
2.	教員採用試験など	104
3.	先輩達の合格体験記	107

I 教職課程について

I. 教職課程について

本学で教員免許状を取得しようとする者は、本学の学則および修学規程の定められた諸規程のほか、教育職員免許法の定めるところによって、所定の単位を修得しなければなりません。

1. 本学で取得できる教員免許状の種類

学 部	学 科	種 類	教 科
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語(※1)
		高等学校教諭一種免許状	英語(※1)
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	商学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 商業
経済学部	経済学科 国際経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史 公民
デザイン工学部	情報システム学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学 数学 情報
	建築・環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	美術 美術 工芸 工業(※2)
		環境理工学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
工学部	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	電子情報通信工学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学 数学 情報 工業

(※1) 全てのコースで中学校教諭一種免許状・英語、高等学校教諭一種免許状・英語を取得できます。

(※2) 中学校教諭一種免許状・美術、高等学校教諭一種免許状・美術、高等学校教諭一種免許状・工芸のうち、いずれか1つの免許状でも取得する場合は、免許状の相互関係により、高等学校教諭一種免許状・工業の免許状は卒業時には取得できません。

星槎大学との協定により、本学在学中に星槎大学共生科学部通信制課程の科目等履修生として受講し、小学校教諭一種または二種免許状（全学部学科で可能）、特別支援学校教諭一種または二種免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）（スポーツ健康学部のみ）を取得できます。ただし、本学で中学校教諭一種免許状または高等学校教諭一種免許状を取得することが前提となります。本学の学費のほかに、星槎大学の受講料等の別途費用が必要となります。

大学院 研究科	専攻	種類	教科
経営・流通学研究科	経営・流通専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
経済学研究科	現代経済システム専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	アジア地域経済専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
工学研究科	機械工学専攻 交通機械工学専攻 都市創造工学専攻 電子情報通信工学専攻 環境デザイン専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	情報システム工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報

2. 教員免許状取得の基礎資格と法律上の最低修得単位数

教育職員免許法第五条別表第一

適用区分	基礎資格	文部科学省令で定める科目 (免許法施行規則第66条の6)	校種	免許法の最低修得単位数			
				教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
大学	学士の学位を有すること	日本国憲法 2単位 体育 2単位 外国語コミュニケーション 2単位 情報機器の操作 2単位	中一種	20	31	8	59
			高一種	20	23	16	59
大学院	修士の学位を有すること	日本国憲法 2単位 体育 2単位 外国語コミュニケーション 2単位 情報機器の操作 2単位	中専修	20	31	32	83
			高専修	20	23	40	83

(注) 文部科学省令で定める科目(免許法施行規則第66条の6に定める科目)の計8単位は、免許法の最低専修単位数(一種免許状の場合59単位、専修免許状の場合83単位)には含まれません。

3. 教職課程担当専任教員

教職課程を履修している学生の便宜を図るため、次のように全学教育機構 教職教育センター専任教員が「オフィスアワー」(質問相談時間)を設けています。質問や相談がある場合には、できるだけこの時間を利用してください。

教員名	場所	オフィスアワー
谷田 信一	研究室(14312)	金曜 12:10~14:00
西口 利文	研究室(14302)	月曜 4限
定金 浩一	研究室(14311)	木曜 4限
塩見 剛一	研究室(14304)	金曜 4限
山田 啓次	研究室(14315)	月曜 4限
西野 倫世	研究室(14515)	金曜 4限

4. 事務窓口

教育実習等の諸手続きは、次のように教職教育センターが行います。各種事務手続き等で質問や相談がある場合には、窓口にお越しください。

教職教育センター

場 所：本館1階
 時 間：平日 9:00 ~ 17:00
 土曜 9:00 ~ 12:30
 電 話：072-875-3001 (大学代表)

5. 各種証明書

教職教育センターでは次の証明書を発行します。発行には手数料が必要になります。

- ・「学力に関する証明書」
- ・「教員免許状取得見込み証明書」

6. 各種お知らせや連絡について

教職課程関連事項のお知らせは、教職教育センターより

- ・本館1階 教務課前掲示板
- ・ポータルサイト

で行います。各種ガイダンスの開催案内は開催日の1ヶ月前にはお知らせします。

7. 教職研修室

本学では教職課程関係のいろいろな勉強をしたり、教員採用試験関係のさまざまな情報を得たりするために、「教職研修室」(教職課程演習室)を開設しています。学部・学科にかかわらず利用できますので活用してください。

(1) 利用時間・場所

- ・利用時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00 / 土曜日 9:00～12:30
- ・場所 : 5210室(5号館2階)

(2) 利用方法

教職研修室は普段は施錠されています。利用する場合は、教職教育センターで保管している鍵を取りにきてください。学生証と引き換えに鍵をお渡しします。

(3) 貸出

原則として、3冊・1ヶ月以内で貸出をしています。書棚にある「図書等貸出録」に必要事項を記入してください。(※ただし、「禁帯出」という赤いシールが貼られたものを除く)

(4) 内容

教職研修室には次のようなものが置かれています。自習、共同学習、授業練習に活用してください。

<貸出可能なもの>

- ・中学校や高等学校の諸教科(「商業」「工業」「情報」などの実業系教科も含む)の教科書や副教材
- ・「高等学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」や、その教科別の「解説」など
- ・教育学関係の一般図書
- ・教員採用試験のための各種参考書、問題集(都道府県別の対策問題集も含む)
- ・「教員養成セミナー」および「教職課程」といった教員採用試験準備のための月刊誌
- ・「教育小六法」
- ・教育関係のDVD、ビデオテープ
- ・直線定規(1m)

<貸出不可のもの>

- ・ 本学先輩の教員採用試験情報ファイル、教員採用試験「専門教科」実施問題ファイル
- ・ 黒板、ホワイトボード、チョーク
- ・ パソコン、ビデオモニター

8. 総合図書館2階「小・中・高校教科書コーナー」

本学の総合図書館2階にある「小・中・高校教科書コーナー」には、日本で出版されている小学校・中学校・高等学校のすべての教科のすべての種類の教科書を置いていますので、大いに利用してください。

Ⅱ 本学で教員免許状を取得するには

Ⅱ. 本学で教員免許状を取得するには

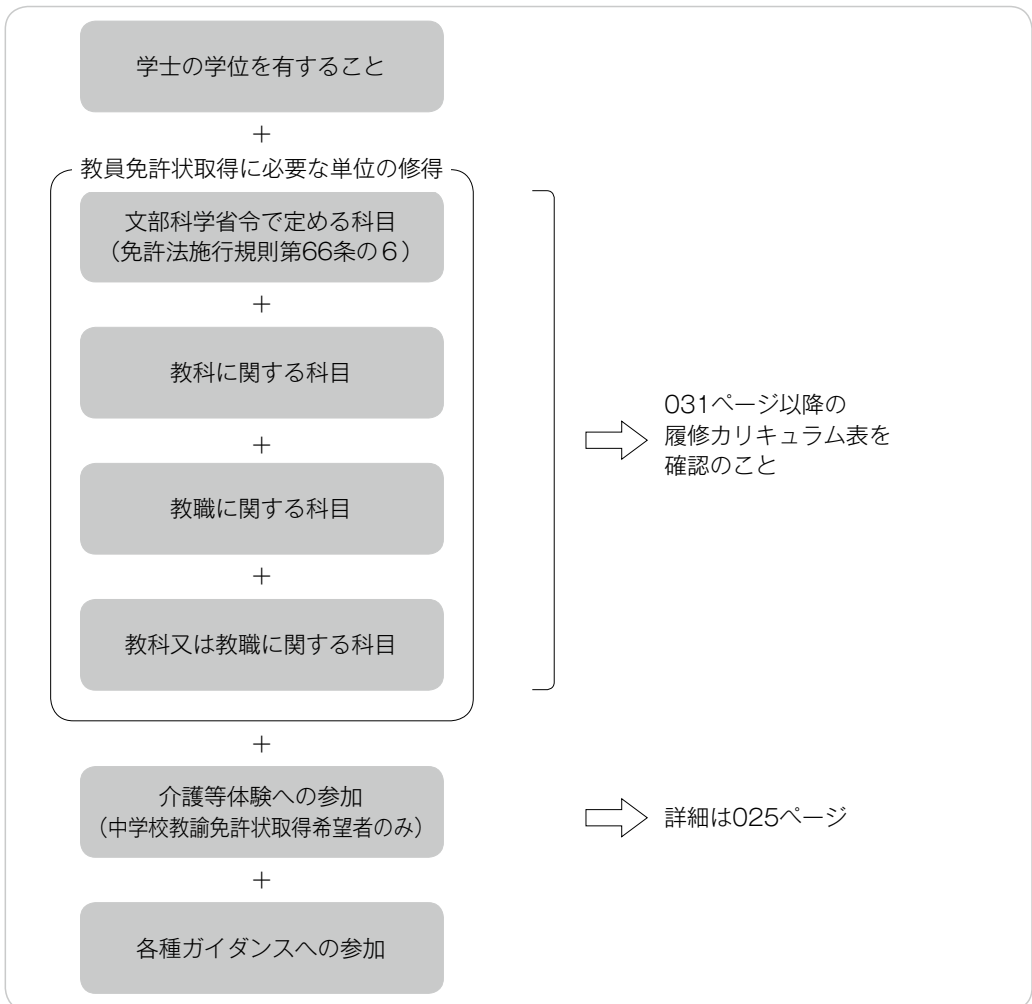
本学で教員免許状を取得するには、卒業に必要な要件単位の修得以外に、教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得、教育実習・介護等体験など学外での実習体験の参加、学内での各種ガイダンスの参加などが必要になります。しかも、教育実習に参加するには、種々の資格制限と手続きを要します。教員免許状を取得するには、1年次から（遅くとも2年次から）計画的に進めていかなければなりません。

1. 本学で教員免許状を取得するには

本学で教員免許状を取得するには、以下が必要です。

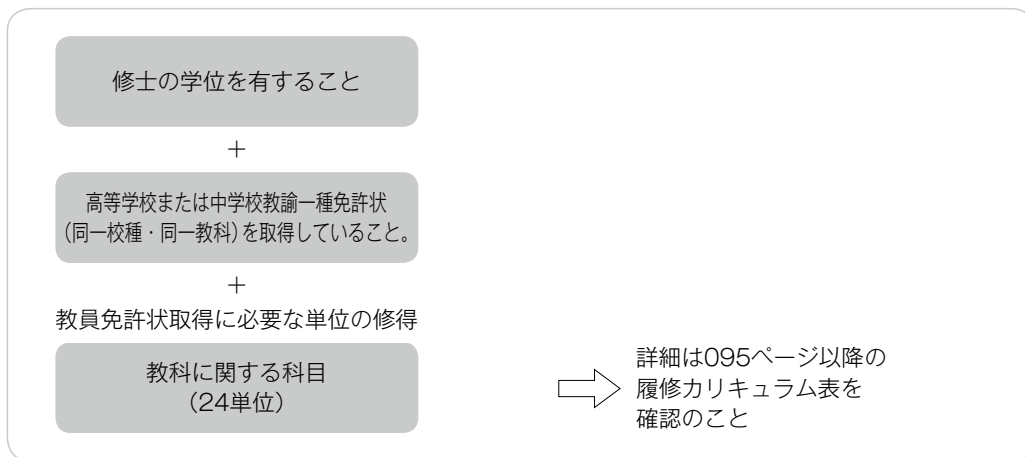
大学（一種免許状）

- ・ 学士の学位を有すること。
- ・ 教員免許状取得に必要な単位を修得すること。
- ・ 7日間の介護等体験に参加すること（※中学校の教員免許状取得希望者のみ）。
- ・ 学内で開催される各種ガイダンスに参加をすること。



大学院（専修免許状）

- ・ 修士の学位を有すること。
- ・ 高等学校または中学校教諭一種免許状（同一校種・同一教科）を取得していること。
- ・ 教員免許状取得に必要な単位を修得すること。



(注) 教育職員免許法の最低修得単位計83単位のうち、59単位は一種免許状取得時に修得済みであるから、 $83 - 59 = 24$ 単位が専修免許状の取得のために大学院で修得が必要な単位数となる。その24単位は「教科に関する科目」でも「教職に関する科目」でもよいが、本大学院ではすべて「教科に関する科目」である。

2. 4年間の流れ

本学での教職課程の4年間の流れは下図の通りです。1年次から計画的に進めてください。

なお、4年次終了（卒業）時に教員免許状を取得するためには、遅くとも2年次から教職科目の履修を開始しなければなりませんので、注意してください。（編入学生は除く）

教員免許状を
取得するには

1
年次

【履修】

・教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得（1年次配当科目）

【ガイダンス】

（4月） 教職オリエンテーション（『教職課程ガイドブック』の配布）
（7月） 教育実習反省会
（12月） 教員採用試験対策ガイダンス



2
年次

【履修】

・教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得（1～2年次配当科目）

【ガイダンス】

（3月） 教職オリエンテーション
（7月） 教育実習反省会
（10月） 介護等体験（5日間・2日間）登録ガイダンス（※中学校免許取得希望者のみ）
（12月） 教員採用試験対策ガイダンス



3
年次

【履修】

・教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得（1～3年次配当科目）

・「教育実習Ⅰ」の履修（二跨年科目のため、単位修得は4年次）

・「職業指導」（「商業」「工業」免許状取得希望者）、「情報と職業」（「情報」免許状取得希望者）の履修・単位修得

【ガイダンス】

（3月） 教職オリエンテーション
（4月） 介護等体験（5日間）最終ガイダンス（※中学校免許取得希望者のみ）
（4月） 教育実習予備登録ガイダンス
（7月） 教育実習反省会
（10月） 介護等体験（2日間）最終ガイダンス（※中学校免許取得希望者のみ）
（12月） 教育実習本登録ガイダンス
（12月） 教員採用試験対策ガイダンス

【体験】

（4～7月または秋） 介護等体験（5日間）
（11～12月） 介護等体験（2日間）



4
年次

【履修】

・教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得（1～4年次配当科目）

・「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」の履修・単位修得

・「教職実践演習（中・高）」の履修・単位修得

【ガイダンス】

（3月） 教職オリエンテーション
（4月） 教育実習最終ガイダンス
（7月） 教育実習反省会
（11月） 教員免許状一括申請ガイダンス

【実習】

（5～7月または秋） 教育実習

【採用試験】

（4月頃から出願スタート） 各都道府県および政令指定都市 教員採用試験への出願・受験

【授与式】

（卒業式当日） 教員免許状授与

※各種ガイダンスの日時は開催日の1ヶ月前にはお知らせします。

3. 履修上の注意点

(1) 履修科目

各学部・学科により履修する科目が異なります。履修する科目の確認は030ページ以降の履修カリキュラム表で確認してください。

(2) 配当年次

本学では、次のように、学年次により履修することができる科目が制限されています。

1年次	1年次配当科目から履修可
2年次	1～2年次配当科目から履修可
3年次	1～3年次配当科目から履修可
4年次	1～4年次配当科目から履修可

(3) 履修申請可能単位数について

本学において、卒業に必要な科目を履修する際には、各学部毎に履修申請可能単位数が設定されており、その上限を超えて履修申請をすることができません。

しかし、教職課程における次の科目については、履修申請可能単位数を超えて履修申請をすることができます。

①教科に関する科目のうち、「職業指導」「情報と職業」

②教職に関する科目

③教科又は教職に関する科目

※一部の学科においては、②と③のうち、一部の科目を履修申請可能単位数を超えて履修申請をすることができません。詳しくは履修カリキュラム表で確認してください。

(4) 教職・資格申請

教員免許状を取得するための必要な科目を履修するためには、履修申請画面で、「教職・資格申請」を行う必要があります。「教職・資格申請」を行わないと、履修ができません。

申請方法など詳細は、新年度初めに配布される「Web履修申請ガイドブック」で確認してください。

(5) 自由科目

卒業時に教員免許状を取得するためには、自分が在籍している学科の科目の単位を修得しなければなりません。

同じ科目名でも、自分が在籍していない学科の「自由科目」として開講されている科目を履修し、単位を修得しても教員免許状取得に必要な単位には反映されませんので、注意をしてください。

(6) 「工業」免許状の取得方法について（特例）

高等学校教諭「工業」の免許状を受ける場合は、教職に関する科目の単位数の全部又は一部の単位を当該免許状の教科に関する科目の同数の単位と替えることができます。（その場合でも、「文部科学省令で定める科目」と「職業指導」の単位は修得しなければなりません。）

（教育職員免許法附則第11項に基づく）

ただし、本学では、できる限り上記によらない正規の方法で教員免許状を取得するよう指導しています。

4. 履修カルテ

教職課程を履修する学生は、「履修カルテ」の作成が求められます。履修カルテは教員免許状取得に必要な科目の単位の修得状況などを記録するものです。単位修得状況の記録により、計画的な履修と、大学教員による系統的な指導につなげることを目的としています。

(1) 履修カルテ活用方法

Webページ上で履修カルテを作成します。ポータルサイトから入ることができます。操作方法等は教職課程ホームページに掲載されている操作マニュアルを参照してください。

また、(2)の通り3年次になってから登録をしなければなりません。1年次に配当されている科目の単位修得状況の記録などがあるため、1年次から入力を行うことが出来ます。

(2) 登録時期

- ・「教育実習Ⅰ」の授業において、3年次前期に1回、3年次後期に1回、4年次前期に1回の計3回。
- ・「教職実践演習（中・高）」の授業において、4年次後期に1回。

登録後は、担当教員が所見等を入力します。

5. 編入学生の方へ

他大学・短期大学、または本学短期大学部等より、本学の3年次に編入し、教職課程を履修しようとする学生は、次のことを確認し、必要な履修を行ってください。

(1) 編入学生教職オリエンテーション

4月初めに、編入学生教職オリエンテーションを行います。履修科目、免許状取得までのスケジュール等について説明を行いますので必ず参加してください。

(2) 単位認定について

① 本学短期大学部からの編入の場合

短期大学部在学中に修得した科目は、中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状取得のための単位として認定することがあります。

詳細および、認定のための手続きについては、短期大学部の「成績証明書」を持参の上、(1)の通り編入学生オリエンテーションに参加をしてください。

② 他大学・短期大学等からの編入の場合

他大学で修得した科目は、本学にて希望取得免許状のための単位として認定することがあります。出身校が作成した「成績証明書」および認定希望科目のシラバス（授業計画書）を持参のうえ、(1)の編入学生教職オリエンテーションに参加をしてください。

また、出身校が希望取得免許状の教職課程を有している場合は、出身校が作成をした教員免許取得に用いる「学力に関する証明書」も、持参いただくと、履修指導を行うことができます。

6. 科目等履修生の方へ

教員免許状取得を目的とする本学および他大学の卒業者、本学および他大学の大学院の在籍者または修了者については、次の所定の手続きを行い、本学の大学および大学院の科目等履修生となり教職課程科目を履修することができます。

(1) 出願手続き

① 出願時期および試験日

	出願要項配布	出願期間	試験日	合格発表
前期・通年科目	前年度2月上旬	前年度3月中旬	前年度3月末	4月上旬
後期科目	5月下旬	6月中旬	6月下旬	7月上旬

② 出願書類

- ・「科目等履修願」 ・「履歴書（本学指定用紙）」
- ・最終学校の「卒業証明書」、「成績証明書」
- ・取得しようとする免許に応じた「学力に関する証明書」
- ・健康診断書（保健体育の教員免許状取得希望者で体育実技の履修を希望する者に限る）

③ 検定料・科目等履修料

検定料 : 15,000円 科目等履修料 : 1単位につき10,000円

④ 出願窓口：教務課

(2) 履修

① カリキュラム、時間割

取得しようとする教員免許状の種類や、科目等履修をしようとする人の教員免許状取得に対する単位修得状況により、本学カリキュラム・時間割が異なります。詳細は教職教育センターにお尋ねください。

本学カリキュラム表、時間割は、教務課窓口で閲覧できるほか、本学ホームページでも公開しています。（ただし、前年度3月上旬に時間割は確定します。）

②履修科目について

- ・科目等履修科目は当該年度開講の講義科目（実習を伴う講義科目も含む）とします。
- ・「教育実習」科目は、本学卒業生のみ出願、履修することができます。
- ・科目等履修生が履修できる授業科目数は、1年間を通じて10科目20単位以内です。

履修する科目のご相談については、取得しようとする免許の「学力に関する証明書」をご持参の上、教職教育センターにお尋ねください。

③単位認定

- ・科目等履修した授業科目の試験を受験し、合格した方には所定の単位を認定します。

Ⅲ 教育実習

Ⅲ. 教育実習

本学の教職課程において、教育実習に参加するためには、必要な科目を履修しなければならず、しかも履修をするためには種々の履修条件があります。また3年次からは各種ガイダンスに出席し、各自で実習校に必要な手続きをします。

1. 「教育実習」科目

本学の教職課程において、教育実習に参加するためには次の「教育実習」科目を履修しなければなりません。

- ・「教育実習Ⅰ」 … 1単位 3年次から履修 (3年次から4年次まで続く二跨年科目)
※成績評価は4年次後期になります。
- ・「教育実習Ⅱa」 … 4単位 4年次に履修 (中学校教諭免許状を取得希望者が履修)
- ・「教育実習Ⅱb」 … 2単位 4年次に履修 (高等学校教諭免許状を取得希望者が履修)

(注) 中学校教諭免許状と高等学校教諭免許状の両方を取得希望する場合は、「教育実習Ⅱa」のみを履修してください。

2. 「教育実習」科目および「教職実践演習(中・高)」の履修条件

(1) 「教育実習Ⅰ」

「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数(卒業要件外教職科目を含む)が、原則として90単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りではない。
(大阪産業大学各学部修学規程第5章から抜粋)

*国際学部国際学科の中学校教諭一種免許状・英語および高等学校教諭一種免許状・英語の取得希望者においては、さらに下記いずれかの要件を追加する。

- ①2年次終了までに実用英語技能検定(英検)2級以上に合格していること。
- ②2年次終了までに国際学部が主催する英語力判定試験(英検2級相当)に合格していること。

(2) 「教育実習Ⅱa」「教育実習Ⅱb」

「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、配当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

(大阪産業大学各学部修学規程第5章から抜粋)

*次ページの「教育実習実施規程」を確認のこと。

(3) 「教職実践演習(中・高)」

「教職実践演習(中・高)」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

(大阪産業大学各学部修学規程第5章から抜粋)

大阪産業大学教育実習実施規程

(目 的)

第1条 この規程は、教育職員免許状取得のために必要である教育実習の適切な実施および、教育実習生の質の向上を図ることを目的とする。

(実習時期)

第2条 教育実習は、原則として最終学年次に行う。

(実習日数および時間数)

第3条 教育実習に必要な日数および時間数は次の通りとする。なお、次に定める期間は原則として、連続するものとする（ただし、実習校が定める休日は連続する日数に含まない）。

- (1) 高等学校教諭一種免許状取得者・・・10日以上、かつ、60時間以上
- (2) 中学校教諭一種免許状取得者・・・15日以上、かつ、120時間以上

(実習教科)

第4条 実習教科は原則、取得をしようとする教育職員免許状の教科と同一とする。ただし、実習校に該当する教科がない場合に限り、実習校との相談により別の教科で実習を行うことができる。

(実習校の決定)

第5条 実習校は自身が選定し、実習実施の前年度に内諾を得ることとする。ただし、一部自治体については、教育委員会が実習校を指定するため、教職教育センターで指示を受けること。

(実習資格)

第6条 教育実習を行う者は、次のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 教員志望であること。
- (2) 本学が実施する定期健康診断を受け、かつ、身体健康であること。
- (3) 前号のほか、本学が指定する必要な健康診断等を受け、感染のおそれのある疾病がないと認められていること。
- (4) 在学中に、学則第48条に基づく懲戒処分および単位認定試験での不正行為による処罰を受けていないこと。
- (5) 教育実習に必要な事務手続きをすべて完了していること。

(実習の不許可)

第7条 次に該当する者は、教職課程委員会の議を経て、大学が教育実習の実施を認めないことがある。

- (1) 学生生活や修学上の態度について、教職員よりしばしば注意・指導を受けているにもかかわらず、改善が見られない者。
- (2) 教育実習事前指導等における模擬授業の結果、実習教科について十分な教授力がないと判断された者。
- (3) その他、教員としての資質に欠けると判断しうる者。

(実習に係る心構え、留意点)

第8条 実習生は、教育実習に臨み、次のことに留意すること。

- (1) 実習中は実習校の教員の指示に従うこと。また、指導教諭への報告・相談・連絡を徹底すること。
- (2) 実習生、教員双方の立場にふさわしい言動、行動をとらなければならない。
- (3) 実習校の生徒との関係が適切なものとなるよう心掛けること。
- (4) 実習中に知りえた実習校や実習校の教員、生徒等に関する情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

(実習の辞退)

第9条 教育実習の辞退は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、教育実習指導教員の判断により辞退することを認める。

2 教育実習辞退にかかる事務手続きは教職教育センターが行う。

(実習の中止)

第10条 次の場合、大学は実習の中止を命じ、教育実習を不合格とする。

- (1) 第6条各号に定める資格要件に関し、虚偽が発覚した場合。
- (2) 第8条各号の規程に照らし、実習生として不適切な行動や言動があった場合。
- (3) 大学が実習校より、教授力や指導力が著しく不足している旨の連絡を受けた場合。
- (4) その他、教員としての資質に欠けると判断しうる事態が生じたとき。

(実習の終了)

第11条 教育実習を終えた者は、速やかに教職教育センターに終了報告書を提出すること。

(事務の所管)

第12条 この規程に関する事務手続きは、庶務課全学教育機構事務室が取り扱う。

3. 教育実習（事前・期間中・事後）指導

(1) 教育実習事前指導（「教育実習Ⅰ」）

教育実習は将来、教師になろうとする人が、一定の期間、教育現場で教師として必要な教育的認識を獲得し、また指導方法・技術などを学ぶために実際に観察、参加、教壇実習を行うものです。そのため、教育実習事前指導では、次のような内容をできるだけ具体的かつ演習形式で指導を行います。

①指導内容

- ・教育実習期間中の教育の本質に関する指導
- ・授業方法、学習指導計画案に関する指導
- ・生徒指導、人権教育に関する指導
- ・オリエンテーションおよびガイダンスによる指導
- ・反省会を通しての指導

②方法・時期

- ・「教育実習Ⅰ」の各回授業
- ・オリエンテーション（4月）
- ・「教育実習反省会」（7月上旬ごろ）

(2) 教育実習期間中指導（「教育実習Ⅱa・Ⅱb」）

①指導内容

- ・授業参観、および、実習校指導教諭も交えての面談による指導

②方法・時期

- ・教育実習期間中に本学教員が実習校を訪問して指導する。

(3) 教育実習事後指導（「教育実習Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb」）

教育実習事後指導としては、教育実習現場での種々の反省点を個別に指導するほか、7月上旬ごろには、実習体験の共有化という意味で、教職課程を履修している3年次生および4年次生全員参加による教育実習反省会を実施します。

教育現場で得た貴重な体験・知識を将来に教員になった時の糧となるよう指導します。

①指導内容

- ・教育実習終了報告書の提出
- ・反省会による指導
- ・教育実習日誌の講評

②方法・時期

- ・レポート（教育実習終了後）
- ・「教育実習反省会」（7月上旬ごろ）
- ・教育実習日誌の講評（4年次学年末）

4. 教育実習事務手続き

教育実習に参加するためには、必要な単位を修得し、「教育実習」科目の履修条件を満たすだけでなく、各事務手続きも必要です。次のように3年次から各種ガイダンスに出席をし、必要な手続きを進めるようにしてください。

また各種ガイダンスに出席をするだけでなく、各自で実習校等に必要な手続きをしてもらいます。

3 年 次	3月 (2年次)	履修申請	「教育実習Ⅰ」を履修すること。
	4月	教育実習予備登録 ガイダンス	教育実習予備登録書、教育実習依頼書(内諾書添付)を配布し、実習予定校に教育実習の内諾を得る手続きを説明します。
	5月 ～8月	実習希望校への 内諾依頼を行う	自分で実習校に訪問し、翌年に教育実習生として受け入れてもらうようお願いします。(O20ページ参照)
	5月	麻疹抗体 証明書提出	麻疹の抗体を有することの医師による証明書を提出して下さい。(次の5.を確認のこと。)
	7月	教育実習反省会	教育実習を終えた4年次生の実習について貴重な経験を聞くことによって予備知識を獲得します。
	12月	教育実習本登録 ガイダンス	教育実習生カードを提出してもらいます(顔写真貼付)。その他実習が始まるまでの心得を説明します。
	11月 ～4月	教育実習校への 正式依頼	内諾を得た学生に対して、大学が実習校へ正式に実習依頼を行います。それにより実習校から正式な実習承諾書が送付されます。

4 年 次	3月 (3年次)	履修申請	「教育実習Ⅱa」(または「教育実習Ⅱb」)、「教職実践演習(中・高)」を履修すること。
		実習校との事前 (最終)打合せ	実習校から事前打合せなどの呼び出しがあれば出向いてください。実習校から連絡がなくても、自分から連絡をとり確認してください。 ※特に、担当教科の指導範囲をできるだけ早く把握し、早めに教材研究を始めてください。
	4月	教育実習最終 ガイダンス	教育実習直前のガイダンスです。実習中の諸注意の説明、関係資料(教育実習日誌など)の配布を行います。学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険への加入手続きも行います。
	5月～7月 または秋	教育実習	本学教員が実習中に指導に訪問します。
	7月	教育実習反省会	必ず出席のこと。「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱa・Ⅱb」の評価に含まれます。

5. 麻疹の抗体を有することの確認について

本学では文部科学省からの指導に基づき、教育実習に参加する学生には、麻疹の抗体を有していることを確認しています。既往歴や本学入学前の予防接種の履歴にかかわらず、麻疹の抗体検査を受け、抗体を有することの医師による証明書を教育実習実施前年度末までに提出してください。抗体検査の結果、抗体がないと診断された場合は、予防接種を受け、上記証明書を提出しなければなりません。

なお、介護等体験に参加するために、既に提出したことがある学生は、改めて提出する必要はありません。

6. 教育実習校の決定方法

(1) 教育実習校の時期・期間等

①実習校

原則として

- ・ 高等学校の免許状取得希望者は、高等学校で実習
- ・ 中学校の免許状取得希望者は、中学校で実習

を行い、通常は、出身校での実習となります。

(自治体によっては、教育委員会の指定する学校が実習先となることがあります。)

高等学校と、中学校両方の免許状取得希望者は、中学校での実習を選ぶのが一般的です。

ただし高等学校で15日以上(かつ、120時間以上)の実習を受け入れてもらえる場合には高等学校で実習しても結構です。

②実習教科

原則として、取得予定の免許の関係科目を実習教科とします。

ただし、工業や商業など、実習教科が実習予定校で開講されていない場合がありますので、その場合には「教育実習Ⅰ」担当教員に相談のうえで、実習校へ依頼をしてください。

③実習時期

教育実習は、最終学年次に行います。

実施日は実習校の事情により決まり、5月～7月または秋までの期間中ですが、実際には6月に集中しています。実習校の事情によるため、必ずしも希望通りの時期に設定されるとは限りません。

④実習期間

- ・ 高等学校の免許状取得希望者は、10日以上(かつ、60時間以上)
- ・ 中学校の免許状取得希望者は、15日以上(かつ、120時間以上)

の実習日数および時間が必要です。

原則的に高等学校の場合は10日連続、中学校の場合は15日連続でなければ、単位は認められません。15日以上(かつ、120時間以上)の実習を行えば、中学校、高等学校の両方の免許状が取得可能となります。

定時制での実習については、時間数の確保が課題となります。そのため、実習期間を増やす必要があったり、あるいは、同校の全日制での実習をする必要が生じたりすることがあります。

(2) 教育実習の内諾依頼に関する注意点

教育実習は、自分自身で実習予定校に内諾依頼を行います。「教育実習予備登録ガイダンス」の後に次の点をふまえて内諾依頼を行ってください。

①教育実習とは、実習校にとっては大きな負担です(時間、労力)。それを十分にわきまえ、依頼を慎重に、かつ謙虚で丁寧な態度で行ってください。

②内諾の依頼は、まずは電話で行ったうえで実習校を訪問し、正式に依頼をしてください。

教育実習担当の先生(または事務の方)に電話で実習希望であることを伝え、アポイントを取り、

実習校を訪問し、正式に依頼を行ってください。

訪問する際には依頼書（内諾書）を持参すること（「教育実習について（ご依頼）」（冊子））。
また、訪問時は必ず華美でないスーツを着用してください。

③教員志望であることを強調すること。

④実習時期、教科は希望があっても実習校の決定に従ってください。一度決定された実習期間や教科は実習校の都合によるほかは変更できません。

⑤実習校の内諾を得たら、次の点を確認しておくこと。

- ・ 窓口担当者名
- ・ 校長先生名、教頭先生名、指導担当教諭名
- ・ 実習期間
- ・ 実習教科（科目）名
- ・ 事前オリエンテーション日時
- ・ 謝礼金（教育実習費）の有無、納入方法※
- ・ 健康診断書等の提出有無

※謝礼金（教育実習費）…教育実習期間中には、実習生に対し実習校は様々な事務経費を支出します。その経費やお礼を含めて謝礼金（教育実習費）を支払います。ただし、謝礼金（教育実習費）は不要な場合もあります。

⑥内諾を得ても、実習期間がすぐ決定しないことも多くあります。その際は実習期間決定予定日を確認し、その頃に自分から実習校に確認をしてください。

⑦実習校の内諾を得たら、実習が開始するまでに、何度か実習校を訪問し学校の雰囲気慣れておくこと。

⑧実習での担当教科（科目）で教えることになる予定範囲を尋ね、使用教科書、参考図書等で事前に予習しておくこと。

⑨大学が内諾を受けた実習校に正式依頼をし、実習校から受諾された時点で正式決定となります。（11～4月頃）その際に、実習期間等が変更になる可能性もあります。

7. 教育実習に臨んで

(1) 教育実習で何を学ぶのか

本学教職課程において、専門教科の知識を学ぶとともに、教職に関する科目の授業で教育に関するさまざまな理論や知識を学習してきたと思います。しかし教員をめざす者は、単に自分が理論や知識を身につけていることで終わるのではなく、教師としてそれを生徒に教え伝えることができる技量をも持っていないとなりません。しかも、その教え伝えることは、必ずしも教師から生徒への一方通行ではなく、むしろ、当該クラスの生徒の特徴や関心を十分に把握して、生徒も積極的に授業に参加するような双方向的な授業展開をすることが望まれます。

そのように、授業という教科指導の実践の中で、自分が学んできた知識や理論を実際に活用してみ

ることで、実習生は実践を通じた新たな気づきや学びを経験し、自分の授業技量をさらに向上させるための糧を得ることができます。

さらにまた、教育実習では、教科指導のほかに、生徒指導、学級経営、部活動指導など、授業以外の教員の仕事のさまざまな側面についても具体的に理解を深め、自らが将来に教員として仕事をしていくための実践的・総合的な基礎づくりを進めてください。

(2) 教育実習中の留意点

教育実習期間中の教育実習生は、

- ・ 学生（実習生）
- ・ 教師（実習校の生徒から見れば教師です）

と、2つの立場にたっています。

次の留意点をふまえ、教師として、実習生として、自覚と責任を持った行動をしてください。

①遅刻・早退・欠勤をしないこと。

②身だしなみ、言動には注意を。

③報告・連絡・相談の徹底を。

教育実習期間中に何かあれば、とにかく実習校の先生、もしくは大学に報告、連絡、相談をしてください。

④個人情報の取り扱いに注意を。

教育実習期間中に知りえた実習校生徒の

- ・ 名前、住所
- ・ 電話番号、メールアドレス
- ・ SNS（ツイッター、LINE、Facebook など）の登録名

など、一切の個人情報を口外しないこと。また、実習校生徒のこと、実習中のこと、一切のことを自分のSNS等に掲載したり知人にメール等で発信したりしてはなりません。

実習校生徒と一緒に撮影した写真を掲載することもしてはなりません。

⑤実習校生徒との交流に注意を。

実習校生徒から、携帯電話番号、メールアドレスなど連絡先を聞かれた場合、すぐには教えず指導教諭の先生に相談をし、指示に従ってください。また実習期間中に体育祭などが開催され担当クラスの生徒から、学外での打ち上げなどに誘われた場合なども、同様です。

あくまでも、実習期間中は実習生です。責任をとれる立場にないということから、上記のことが求められます。

(3) 教育実習関係様式（用紙）

教育実習では、様々な書類を大学や、実習校に提出しなければなりません。次の様式（用紙）等が「教育実習最終ガイダンス」で配布されますので、指示に従い、提出先に提出してください。

①教育実習日誌

教育実習生は教育実習に持参し、実習期間中に毎日記入します。教育実習終了時には実習校に渡してください。指導教諭のコメントを書いてもらったあと実習校から本学に返送してもらいます。本学教員がコメントを記入し、最終的には卒業式当日に学生に返却します。なお日誌巻末には、実

習校が評価をつける「教育実習成績報告書」や「教育実習出勤簿」が添付されています。

②「学習指導計画案」、「板書計画案」

大学規定様式のものとは本学教職課程ホームページからダウンロードができます。実習中に使用しますが、実習校指定のものを使用する場合がありますので、実習校に確認をしてください。

また学習指導計画案、板書計画案の記入例、見本も、本学教職課程ホームページ内に掲載していますので参照してください。

③公欠届

本学では、教育実習中は公欠届を提出することができます。指示に従い、大学の授業担当教員に提出してください。

上記以外に多種の提出書類があります。指示に従って、もれなく提出してください。

(4) 本学指導教員の訪問指導

本学では、原則として、教育実習期間中に本学指導教員が実習校を訪問し、実習生の研究授業などを参観します。参観後は実習校の校長先生、教頭先生、指導担当教諭の先生とともに、本学指導教員が実習生に指導を行います。

(5) 教育実習の成績評価

「教育実習Ⅱ a」「教育実習Ⅱ b」の成績は、実習校からの「教育実習成績報告書」を基に、教育実習日誌のほか、教育実習事前・事後指導、教育実習反省会、オリエンテーション、各種ガイダンスの出席状況等により総合的に本学が評価します。

(6) 教育実習を終えて（お礼状の送付）

教育実習を終えると、実習校にお礼状を郵送することが一般的なマナーです。

- ・送付先
実習校の校長先生と、指導担当教諭

- ・送付時期
実習終了日から1週間以内

- ・送付方法
封書（または、はがき）

IV 介護等体験

IV. 介護等体験

中学校の教員免許状を取得するには、「介護等体験」が必要です。「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成10年4月1日施行）に基づき、7日間の介護等体験が義務付けられました。

1. 参加時期や期間等

(1) 参加時期

本学では、原則として3年次に介護等体験に参加します。

(2) 参加期間

本学では、次のように2回に分けて、介護等体験に参加します（**2回とも参加**）。

- ・ 5日間（4月～7月、または10月～12月）：社会福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）、障害者支援施設 など
- ・ 2日間（11月～12月）：特別支援学校

※ 5日間の体験から参加してください。2日間の体験を先にすることはできません。

(3) 体験時間

目安として1日6～7時間になります（休憩時間を除く）。

2. 介護等体験の内容

(1) 介護等体験の目的

ふだん接することの少ないさまざまな人の生き方、生活のありように気づくとともに、人との関わり、人を援助する上で大切にすべき姿勢や視点を体験的に学習する。このことによって義務教育を担うものに求められる幅広い社会観・人生観が持てるよう視野を広げ、人間的に成長できるきっかけを得ることを目的とする。

～全国社会福祉協議会発行「社会福祉施設における介護体験プログラム」より～

(2) 体験内容

老人福祉施設で介護補助、障害者自立支援施設で、自立支援（作業）補助、特別支援学校で授業補助、などになります。

しかし、要資格者（介護士など）にしか出来ないことも多いため、体験中は主に、入所者や支援学校生徒とコミュニケーションをとります。

3. 参加手続き

(1) 登録ガイダンスへの参加

5日間、2日間の体験ともに、申込手続きを行うための登録ガイダンスを2年次の10月（または3年次の5月）に開催します。必ず参加のこと。

(2) 費用

- ・ 5日間：7,500円（1,500円／日×5日間）
- ・ 2日間：2,000円（1,000円／日×2日間）
- ・ 学研災付帯賠償責任保険加入料：210円（学科により不要な場合もあります）

また上記以外に、次のものが体験施設から求められれば、費用は実費でかかります。

- ・ 健康診断書：大学定期健康診断を受診している場合、診断書発行手数料として200円
大学定期健康診断を受診していない場合、3,000円～（最寄の病院で各自で受診をします）
- ・ 細菌検査：1,500円程度

(3) 麻疹の抗体を有することの確認について

本学では文部科学省からの指導に基づき、介護等体験に参加する学生には、麻疹の抗体を有していることを確認しています。既往歴や本学入学前の予防接種の履歴にかかわらず、麻疹の抗体検査を受け、抗体を有することの医師による証明書を提出してください。抗体検査の結果、抗体がないと診断された場合は、予防接種を受け、上記証明書を提出しなければなりません。

(4) 参加日程、体験先の決定

介護等体験開始月の約1～2か月前に決定します。ポータルサイトや掲示板でお知らせします。また決定した日程、体験先は変更できません。

(5) 最終ガイダンスへの参加

5日間、2日間の体験ともに、登録ガイダンスに参加をし、申込手続きを行った学生を対象に体験中の諸注意の伝達、必要書類を配布するための最終ガイダンスを体験開始月の約1か月前に開催します。このガイダンスに不参加の場合、体験は辞退と見なされます。

- ・ 最終ガイダンス（5日間）：3年次の4月（または3年次の10月）
- ・ 最終ガイダンス（2日間）：3年次の10月

4. 介護等体験に臨んで

(1) 体験中の留意点

介護等体験先の施設は、学生が教員免許状を取得するために、場所と時間を提供し、協力して下さっています。次の留意点をふまえ、教師を目指すものとして常識ある行動を心掛けてください。

①遅刻・早退・欠勤をしないこと。

②身だしなみ、言動には注意を。

③体調管理の徹底を。

お年寄りの方が多くいらっしゃる場合があります。体験期間中はくれぐれも体調管理に気をつけてください。

④報告・連絡・相談の徹底を。

介護等体験中何かあれば、とにかく体験先の施設・学校、もしくは大学に報告、連絡、相談をし

てください。体験先で、どうすればよいか迷うときには、自分勝手に判断せず、体験先の職員、教員に指示を受けてください。

⑤個人情報の取り扱いに注意を。

体験中に知れた入所者の名前、居住地、その他一切の個人情報を口外しないこと。また、体験中の出来事を自分のSNSに掲載したり知人にメール等で伝えたりする等もしてはなりません。

(2) 体験終了後

体験終了後、5日間の体験施設、2日間の特別支援学校より、それぞれ介護等体験証明書が発行されます。基本的には大学で保管をし、免許状申請手続き時に添付します。

大阪産業大学介護等体験実施規程

(目的)

第1条 この規程は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、本学学生が行うべき介護等体験の適正かつ円滑な実施を図ることを目的とする。

(時期)

第2条 介護等体験は、原則として3年次に行う。

(必要日数)

第3条 介護等体験に必要な日数は合計7日間とし、内訳は以下の通りとする。

- (1) 社会福祉施設等での体験・・・5日間
- (2) 特別支援学校での体験・・・2日間

(費用)

第4条 介護等体験にかかる費用(交通費を含む。)は、すべて介護等体験を行う学生が負担するものとする。

(体験施設等の決定)

第5条 介護等体験を行う施設等は、教職教育センターが関係機関と調整の上決定し、学生はその指示に従わなければならない。

(体験資格)

第6条 介護等体験を行う者は、次のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 中学校教諭1種免許状を取得しようとする者であること。
- (2) 教員志望であること。
- (3) 本学が実施する定期健康診断を受け、かつ、身体健康であること。
- (4) 前号のほか、本学が指定する必要な健康診断等を受け、医師により感染のおそれのある疾病がないと認められていること。
- (5) 介護等体験に必要な事務手続きをすべて完了していること。

(体験の不許可)

第7条 次に該当する者は、教職課程委員会の議を経て、大学が介護等体験を認めないことがある。

- (1) 学生生活や修学上の態度について、教職員よりしばしば注意・指導を受けているにもかかわらず、改善が見られない者。
- (2) その他、将来の教員としての資質に欠けると判断しうる者。

(体験に係る心構え、留意点)

第8条 介護等体験に臨み、次のことに留意すること。

- (1) 体験中は施設等の指示に従うこと。
- (2) 体験中は、施設等の利用者、入居者および生徒等の尊厳を守り、適切な言動および行動を心掛けること。
- (3) 体験中に知れた個人情報、その他の情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

(体験の辞退)

第9条 介護等体験を辞退する場合は、速やかに教職教育センターに申し出なければならない。

- 2 介護等体験辞退にかかる費用の返金については別に定める。

(体験の中止)

第10条 次の場合、大学は介護等体験の中止を命じる。なお、この場合の費用の返金は行わない。

- (1) 第6条各号に定める資格要件に関し、虚偽が発覚した場合。
- (2) 第8条各号の規程に照らし、介護等体験を行う者として不適切な行動や言動があった場合。
- (3) その他、将来の教員としての資質に欠けると判断しうる事態が生じたとき。

(体験の終了)

第11条 介護等体験を終えた者は、終了後速やかに、教職教育センターから事前に指示された書類提出等の手続きを行わなければならない。

(介護等体験証明書)

第12条 介護等体験を終了した者には、施設等により介護等体験証明書が発行される。この証明書の扱いについては別に定める。

(事務の所管)

第13条 この規程に関する事務手続きは、庶務課全学教育機構事務室が取り扱う。

大学（一種）履修カリキュラム表

(注) 本学においては、どの免許科目・校種に関しても、本学が設定している「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は、教育職員免許法施行規則に規定する「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数（003ページ参照）を下回っている。しかし本学が設定している「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数は、免許法に規定されている合計最低修得単位数である59単位を満たしているため、免許法上、まったく問題ない。

国際学部 国際学科 (中学校教諭一種免許状・英語)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		Interactive Communication 1	2	1年 前	○
		Interactive Communication 2	2	1年 後	○
		Aural-Oral Practice & Theory1	2	1年 前	○
		Aural-Oral Practice & Theory2	2	1年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ・リテラシ1	1	1年 前	○
		コンピュータ・リテラシ2	1	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習1」と「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	英語学	英語学概論	②	2年 前	○	
		Aural-Oral Practice & Theory1	2	1年 前	○ △	
		Aural-Oral Practice & Theory2	2	1年 後	○ △	
		英語学研究 1	2	3年 前	○	
		英語学研究 2	2	3年 後	○	
	英米文学	英米文学概論	②	2年 前	○	
		英米文学研究 1	2	3年 前	○	
		英米文学研究 2	2	3年 後	○	
	英語 コミュニケーション	Interactive Communication 1	②	1年 前	○ △	
		Interactive Communication 2	②	1年 後	○ △	
		Extensive Reading 1	2	1年 前	○	
		Extensive Reading 2	2	1年 後	○	
		Extensive Reading 3	2	2年 前	○	
		Extensive Reading 4	2	2年 後	○	
		Writing 1	2	2年 前	○	
		Writing 2	2	2年 後	○	
		英語実践演習 1	2	1年 前	○	
		英語実践演習 2	2	1年 後	○	
	異文化理解	英米文化研究	②	2年 後	○	
		アメリカ文化概論	2	1年 後	○	
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	◎	
		生涯学習論	2	2年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科 教育法	教育課程論	②	3年 前	●
			教育方法論	②	1年 後	●
			英語科教育法Ⅰ	②	2年 前	●
			英語科教育法Ⅱ	②	2年 後	●
			英語科教育法Ⅲ	②	3年 前	●
			英語科教育法Ⅳ	②	3年 後	●
			道徳教育の理論と方法	②	2年 後	●
			特別活動論	②	3年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2年 後	●	
	教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●	
教育実習Ⅱ a		④	4年 前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●		

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)の「外国語コミュニケーション」指定科目

国際学部 国際学科 (高等学校教諭一種免許状・英語)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		Interactive Communication 1	2	1年 前	○
		Interactive Communication 2	2	1年 後	○
		Aural-Oral Practice & Theory1	2	1年 前	○
	Aural-Oral Practice & Theory2	2	1年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ・リテラシ 1	1	1年 前	○
		コンピュータ・リテラシ 2	1	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習 1」と「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	英語学	英語学概論	②	2年 前	○	
		Aural-Oral Practice & Theory1	2	1年 前	○ △	
		Aural-Oral Practice & Theory2	2	1年 後	○ △	
		英語学研究 1	2	3年 前	○	
		英語学研究 2	2	3年 後	○	
	英米文学	英米文学概論	②	2年 前	○	
		英米文学研究 1	2	3年 前	○	
		英米文学研究 2	2	3年 後	○	
	英語 コミュニケーション	Interactive Communication 1	②	1年 前	○ △	
		Interactive Communication 2	②	1年 後	○ △	
		Extensive Reading 1	2	1年 前	○	
		Extensive Reading 2	2	1年 後	○	
		Extensive Reading 3	2	2年 前	○	
		Extensive Reading 4	2	2年 後	○	
		Writing 1	2	2年 前	○	
		Writing 2	2	2年 後	○	
		英語実践演習 1	2	1年 前	○	
		英語実践演習 2	2	1年 後	○	
	異文化理解	英語実践演習 3	2	2年 前	○	
		英語実践演習 4	2	2年 後	○	
異文化理解	英米文化研究	②	2年 後	○		
	アメリカ文化概論	2	1年 後	○		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	◎	
		生涯学習論	2	2年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科 教育法	教育課程論	②	3年 前	●
			教育方法論	②	1年 後	●
		英語科教育法Ⅰ	2	2年 前	●	
		英語科教育法Ⅱ	2	2年 後	●	
		英語科教育法Ⅲ	②	3年 前	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教科 教育法	英語科教育法Ⅳ	②	3年 後	●
			特別活動論	②	3年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
教育相談の理論と方法		②	2年 後	●		
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
	教育実習Ⅱ a	4	4年 前期集中	●※高校英語と中学校英語を取得の場合に履修		
	教育実習Ⅱ b	2	4年 前期集中	●※高校英語だけを取得の場合に履修		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●	

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)の「外国語コミュニケーション」指定科目

注) 2. 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・英語と中学校教諭一種免許状・英語の両方取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・英語だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

スポーツ健康学部 スポーツ健康学科 (中学校教諭一種免許状・保健体育)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○	
	体育 (2単位以上)	陸上 1	陸上 1	1	1年 前	○
		器械運動 1	器械運動 1	1	1年 前	○
		武道 1	武道 1	1	1年 前	○
		バレーボール 1	バレーボール 1	1	1年 前	○
		サッカー 1	サッカー 1	1	1年 前	○
		体づくり運動	体づくり運動	1	1年 前	○
		水泳	水泳	1	1年 後期中	○
		バスケットボール 1	バスケットボール 1	1	1年 後	○
		ダンス 1	ダンス 1	1	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ演習 1	コンピュータ演習 1	1	1年 前	○
		コンピュータ演習 2	コンピュータ演習 2	1	1年 後	○

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目 (かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次		備考	
教科に関する科目 (24 単位以上)	体育実技	陸上 1	①		1 年	前	○	△
		器械運動 1	①		1 年	前	○	△
		武道 1	①		1 年	前	○	△
		バレーボール 1	①		1 年	前	○	△
		サッカー 1	①		1 年	前	○	△
		体づくり運動	①		1 年	前	○	△
		水泳	①		1 年	後期集中	○	△
		バスケットボール 1	①		1 年	後	○	△
		ダンス 1	①		1 年	後	○	△
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	運動学（運動方法学を含む）	②		2 年	前	○	
		スポーツ心理学	2	②	2 年	後	○	
		スポーツマネジメント論	2		3 年	前	○	
		スポーツ社会学	2		2 年	後	○	
		運動指導の心理学	2		2 年	前	○	
	生理学（運動生理学を含む。）	②	1 年		後	○		
	衛生学及び公衆衛生学	解剖・生理学	②		1 年	後	○	
		スポーツ生理学	②		1 年	後	○	
環境衛生学	環境衛生学	②		3 年	前	○		
	公衆衛生学	②		3 年	前	○		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（小児保健、精神保健を含む）	②		3 年	後	○		
	救急処置実習	①		3 年	前	○		
教職の意義等に関する科目	教職入門	②		1 年	前	◎		
教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②		1 年	後	●		
	教育心理学	②		1 年	前	◎		
	教育制度論	②		2 年	前	●		
	人権教育	2		2 年	後	◎		
	生涯学習論	2		2 年	前	◎		
	教育課程論	②		3 年	前	●		
教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	教育方法論	②		1 年	後	●	
		保健体育科教育法Ⅰ	②		2 年	前	◎	
		保健体育科教育法Ⅱ	②		2 年	後	◎	
		保健体育科教育法Ⅲ	②		3 年	前	◎	
		保健体育科教育法Ⅳ	②		3 年	後	◎	
		道德教育の理論と方法	②		2 年	後	●	
		特別活動論	②		3 年	後	●	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②		2 年	前	●		
	教育相談の理論と方法	②		2 年	後	●		
教育実習	教育実習Ⅰ	①		3 年	通年	●		
	教育実習Ⅱ a	④		4 年	前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	②		4 年	後	●		

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）」の「体育」指定科目

スポーツ健康学部 スポーツ健康学科 (高等学校教諭一種免許状・保健体育)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○	
	体育 (2単位以上)	陸上 1	陸上 1	1	1年 前	○
		器械運動 1	器械運動 1	1	1年 前	○
		武道 1	武道 1	1	1年 前	○
		バレーボール 1	バレーボール 1	1	1年 前	○
		サッカー 1	サッカー 1	1	1年 前	○
		体づくり運動	体づくり運動	1	1年 前	○
		水泳	水泳	1	1年 後期中	○
		バスケットボール 1	バスケットボール 1	1	1年 後	○
		ダンス 1	ダンス 1	1	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ演習 1	コンピュータ演習 1	1	1年 前	○
		コンピュータ演習 2	コンピュータ演習 2	1	1年 後	○

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目 (かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (24 単位以上)	体育実技	陸上 1	①	1年 前	○ △
		器械運動 1	①	1年 前	○ △
		武道 1	①	1年 前	○ △
		バレーボール 1	①	1年 前	○ △
		サッカー 1	①	1年 前	○ △
		体づくり運動	①	1年 前	○ △
		水泳	①	1年 後 後期集中	○ △
		バスケットボール 1	①	1年 後	○ △
	ダンス 1	①	1年 後	○ △	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	運動学(運動方法学を含む)	②	2年 前	○
		スポーツ心理学	2	2年 後	○
		スポーツマネジメント論	2	3年 前	○
		スポーツ社会学	2	2年 後	○
	生理学 (運動生理学を含む。)	運動指導の心理学	2	2年 前	○
解剖・生理学		②	1年 後	○	
衛生学及び公衆衛生学	スポーツ生理学	②	1年 後	○	
	環境衛生学	②	3年 前	○	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	公衆衛生学	②	3年 前	○	
	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	②	3年 後	○	
	救急処置実習	①	3年 前	○	
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	◎
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●
		教育心理学	②	1年 前	◎
		教育制度論	②	2年 前	●
		人権教育	2	2年 後	◎
		生涯学習論	2	2年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3年 前	●
		教育方法論	②	1年 後	●
		保健体育科教育法Ⅰ	2	2年 前	◎
		保健体育科教育法Ⅱ	2	2年 後	◎
		保健体育科教育法Ⅲ	②	3年 前	◎
		保健体育科教育法Ⅳ	②	3年 後	◎
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●
教育実習	教育相談の理論と方法	②	2年 後	●	
	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●	
	教育実習Ⅱ a	4	4年 前期集中	●	
教職実践演習	教育実習Ⅱ b	2	4年 前期集中	●	
	教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●	

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「体育」指定科目

注) 2. 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・保健体育と中学校教諭一種免許状・保健体育の両方を取付の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・保健体育だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

経営学部 経営学科 (高等学校教諭一種免許状・商業)

※最低修得単位数 8 単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次		備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年	前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年	前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年	後	○
		スポーツ科学	2	2年	前	○
		運動科学	2	2年	後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年	前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年	後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年	前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年	後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年	前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年	後	○
		ドイツ語入門 (基礎) 1	1	1年	前	○
		ドイツ語入門 (基礎) 2	1	1年	後	○
		ドイツ語入門 (会話) 1	1	1年	前	○
		ドイツ語入門 (会話) 2	1	1年	後	○
		フランス語入門 (基礎) 1	1	1年	前	○
		フランス語入門 (基礎) 2	1	1年	後	○
		フランス語入門 (会話) 1	1	1年	前	○
		フランス語入門 (会話) 2	1	1年	後	○
		中国語入門 (基礎) 1	1	1年	前	○
		中国語入門 (基礎) 2	1	1年	後	○
		中国語入門 (会話) 1	1	1年	前	○
		中国語入門 (会話) 2	1	1年	後	○
		朝鮮語入門 (基礎) 1	1	1年	前	○
		朝鮮語入門 (基礎) 2	1	1年	後	○
	朝鮮語入門 (会話) 1	1	1年	前	○	
	朝鮮語入門 (会話) 2	1	1年	後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ・リテラシ	2	1年	前	○

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目 (かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次		備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	商業の関係科目	経営学基礎	②	2 以上	1年	前	○
		初級簿記A	②		1年	前	○
		初級簿記B	②		1年	後	○
		マーケティング論	2		1年	後	○
		会計学基礎	2		1年	前	○
		商品企画論	2		3年	後	○
		経営管理論	2		2年	前	○
		経営戦略論	2		2年	前	○
		経営組織論	2		2年	前	○
		人的資源管理論	2		3年	後	○
		会計学総論	2		2年	前	○
		非営利組織の経営	2		3年	後	○
		マーケティング戦略論	2		2年	前	○
		財務管理論	2		3年	後	○
		国際経営論	2		2年	後	○
		財務会計論	2		2年	前	○
		情報処理概論	2		1年	前	○
		ビジネス統計	2		2年	後	○
		商業簿記A	2		1年	前	○
		商業簿記B	2		1年	後	○
		工業簿記A	2		1年	前	○
		工業簿記B	2		1年	後	○
		国際会計論	2		2年	後	○
		監査論	2		3年	前	○
		商法	2		2年	後	○
		会社法	2		3年	前	○
	地域産業論	2	3年		前	○	
	職業指導	職業指導	④		3年	通年	●
教科又は教職に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年	後	●		
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年	前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年	後	●	
		教育心理学	②	1年	前	●	
		教育制度論	②	2年	前	●	
		人権教育	2	2年	後	◎	
		生涯学習論	2	2年	前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3年	前	●	
		教育方法論	②	1年	後	●	
		教科 商業科教育法Ⅰ	②	3年	前	●	
		教科 商業科教育法Ⅱ	②	3年	後	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3年	後	●	
		生徒指導・進路指導論	②	2年	前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2年	後	●	
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年	通年	●		
	教育実習Ⅱ b	②	4年	前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年	後	●		

経営学部 商学科 (中学校教諭一種免許状・社会)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		ドイツ語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		ドイツ語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		フランス語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		フランス語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		中国語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		中国語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		中国語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		中国語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		朝鮮語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		朝鮮語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
	朝鮮語入門 (会話) 1	1	1年 前	○	
	朝鮮語入門 (会話) 2	1	1年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ・リテラシ	2	1年 前	○

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

◎・・・卒業要件単位数に入る科目 (かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次		備考	
教科に関する科目 (24 単位以上)	日本史及び外国史	日本史概論	④		2年	通年	○	
		外国史概論	④		1年	通年	○	
		東洋史概論	2		3年	前	○	
		日本経営史	2		2年	後	○	
		日本経済史	2		2年	前	○	
		アジア近現代史	2		2年	後	○ ※	
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概論	④		2年	通年	○	
		地誌学	④		2年	通年	○	
	「法学、政治学」	政治学概論	②		2年	前	○	
		国際法	2		3年	後	○	
		民法	2		2年	前	○	
		商法	2		3年	後	○	
	「社会学、経済学」	経済学総論 A	②		1年	前	○	
		経済学総論 B	②		1年	後	○	
		金融論 A	2		2年	前	○	
		金融論 B	2		2年	後	○	
		グローバルファイナンス A	2		2年	前	○	
		グローバルファイナンス B	2		2年	後	○	
		財政学	2		3年	前	○	
		地方財政論	2		3年	後	○	
交通経済論		2		2年	前	○		
ミクロ経済学 A		2		2年	前	○		
ミクロ経済学 B	2		2年	後	○			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	4	2 以上	3年	通年	○		
	倫理学概論	2		3年	前	○		
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②		1年	前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②		1年	後	●	
		教育心理学	②		1年	前	●	
		教育制度論	②		2年	前	●	
		人権教育	2		2年	後	◎	
		生涯学習論	2		2年	前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科 教育法	教育課程論	②		3年	前	●
			教育方法論	②		1年	後	●
			社会科教育法 I	②		2年	前	●
			社会科教育法 II	②		2年	後	●
			社会科・地歴科教育法	②		3年	前	●
			社会科・公民科教育法	②		3年	前	●
			道德教育の理論と方法	②		2年	後	●
			特別活動論	②		3年	後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②		2年	前	●	
教育相談の理論と方法		②		2年	後	●		
教育実習	教育実習 I	①		3年	通年	●		
	教育実習 II a	④		4年	前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②		4年	後	●		

注) 備考欄中の※印は、国際学部国際学科開設科目です。履修希望者は自由科目履修制度を利用する必要があります。
自由科目履修制度についてはハンドブックを参照してください。

経営学部 商学科 (高等学校教諭一種免許状・公民)

※最低修得単位数 8 単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		ドイツ語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		ドイツ語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		フランス語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		フランス語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		中国語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		中国語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		中国語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		中国語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		朝鮮語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		朝鮮語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
	朝鮮語入門 (会話) 1	1	1年 前	○	
	朝鮮語入門 (会話) 2	1	1年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ・リテラシ	2	1年 前	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

◎・・・卒業要件単位数に入る科目 (かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	「法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)」	政治学概論	②	2年 前	○ 国際政治を含む	
		国際法	2	3年 後	○	
		民法	2	2年 前	○	
		商法	2	3年 後	○	
	「社会学、経済学(国際経済を含む)」	経済学総論A	②	1年 前	○	
		経済学総論B	②	1年 後	○ 国際政治を含む	
		金融論A	2	2年 前	○	
		金融論B	2	2年 後	○	
		グローバルファイナンスA	2	2年 前	○	
		グローバルファイナンスB	2	2年 後	○	
		財政学	2	3年 前	○	
		地方財政論	2	3年 後	○	
		交通経済論	2	2年 前	○	
		ミクロ経済学A	2	2年 前	○	
	ミクロ経済学B	2	2年 後	○		
マクロ経済学	2	2年 後	○ ※1			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	4	2以上	3年 通年	○	
	倫理学概論	2	3年 前	○		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	◎	
		生涯学習論	2	2年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科	教育課程論	②	3年 前	●
		教育法	教育方法論	②	1年 後	●
		社会科・公民科教育法	②	3年 前	●	
		公民科教育法	②	3年 後	●	
	特別活動論	②	3年 後	●		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
教育相談の理論と方法		②	2年 後	●		
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
	教育実習Ⅱ a	4	4年 前期集中	● ※公民と社会を取得の場合に履修		
	教育実習Ⅱ b	2	4年 前期集中	● ※公民だけを取得の場合に履修		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●	

注) 1. 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・公民と中学校教諭一種免許状・社会の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・公民だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

注) 2. 備考欄中の※1印は、経済学部経済学科開設科目です。履修希望者は自由科目履修制度を利用する必要があります。

自由科目履修制度についてはハンドブックを参照してください。

経営学部 商学科 (高等学校教諭一種免許状・商業)

※最低修得単位数 8 単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		ドイツ語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		ドイツ語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		フランス語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		フランス語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		中国語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		中国語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
		中国語入門 (会話) 1	1	1年 前	○
		中国語入門 (会話) 2	1	1年 後	○
		朝鮮語入門 (基礎) 1	1	1年 前	○
		朝鮮語入門 (基礎) 2	1	1年 後	○
	朝鮮語入門 (会話) 1	1	1年 前	○	
	朝鮮語入門 (会話) 2	1	1年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ・リテラシ	2	1年 前	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、
「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得
しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目 (かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	商業の関係科目	商学総論 A	2	1 年 前	○
		商学総論 B	2	1 年 後	○
		経営学総論 A	②	1 年 前	○
		経営学総論 B	②	1 年 後	○
		簿記 A	②	1 年 前	○
		簿記 B	②	1 年 後	○
		ITビジネス概論	2	1 年 前	○
		商業簿記 A	1	1 年 前	○
		商業簿記 B	1	1 年 後	○
		工業簿記 A	1	1 年 前	○
		工業簿記 B	1	1 年 後	○
		マーケティング論 A	2	2 年 前	○
		マーケティング論 B	2	2 年 後	○
		日本商業史 A	2	2 年 前	○
		日本商業史 B	2	2 年 後	○
		流通システム論 A	2	2 年 前	○
		流通システム論 B	2	2 年 後	○
		情報処理論	2	2 年 前	○
		プログラミング演習 A	2	2 年 前	○
		プログラミング演習 B	2	2 年 後	○
		物流論	2	2 年 前	○
		国際物流論	2	2 年 後	○
		会計学	2	2 年 前	○
		経営管理論	2	2 年 前	○
		ベンチャービジネス論	2	2 年 後	○
		マーケティング・マネジメント論 A	2	3 年 前	○
		マーケティング・マネジメント論 B	2	3 年 後	○
		マーケティング戦略論	2	3 年 前	○
		消費者行動論	2	3 年 後	○
		製品管理論 A	2	3 年 前	○
		製品管理論 B	2	3 年 後	○
		eコマース論	2	3 年 前	○
		情報管理論	2	3 年 後	○
経営情報論	2	3 年 後	○		
ロジスティックス論	2	3 年 前	○		
航空交通論 A	2	3 年 前	○		
航空交通論 B	2	3 年 後	○		
財務諸表論	2	3 年 後	○		
職業指導	職業指導	④	3 年 通年	●	
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2 年 後	●
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1 年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1 年 後	●
		教育心理学	②	1 年 前	●
		教育制度論	②	2 年 前	●
		人権教育	2	2 年 後	◎
		生涯学習論	2	2 年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3 年 前	●
		教育方法論	②	1 年 後	●
		商業科教育法Ⅰ	②	3 年 前	●
		商業科教育法Ⅱ	②	3 年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3 年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2 年 前	●
	教育実習	教育相談の理論と方法	②	2 年 後	●
教育実習Ⅰ		①	3 年 通年	●	
教育実習Ⅱ a		4	4 年 前期集中	●※商業と社会を取得の場合に履修	
教育実習Ⅱ b		2	4 年 前期集中	●※商業だけを取得の場合に履修	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4 年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・商業と中学校教諭一種免許状・社会の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・商業だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

経済学部 経済学科 (中学校教諭一種免許状・社会)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		スポーツ科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語(Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語(Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		TOEIC 上級(Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級(Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(韓国・朝鮮語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(中国語)	1	1年 後	○
	初修外国語入門2(韓国・朝鮮語)	1	1年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	ビジネス・コンピューティング基礎1	2	1年 前	○
ビジネス・コンピューティング基礎2		2	1年 後	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (24 単位以上)	日本史及び外国史	外国史概論	④	1 年 通年	○	
		日本史概論	④	2 年 通年	○	
		経済史	2	1 年 前	○	
		経済学史	2	1 年 前	○	
		社会史	2	1 年 前	○	
		社会思想史	2	1 年 後	○	
		日本経済史	2	2 年 前	○	
		西洋経済史	2	2 年 後	○	
		近代経済学史	2	3 年 後	○	
	地理学 (地誌を含む。)	東洋史概論	2	3 年 前	○	
		地理学概論	④	2 年 通年	○	
		地誌学	④	2 年 通年	○	
	「法学、政治学」	自然地理学概論	2	1 年 前	○	
		経済地理	2	1 年 前	○	
		法学概論	②	1 年 前	○	
		民法	2	2 年 前	○	
		商法	2	2 年 前	○	
		国際法	2	2 年 後	○	
		行政法	2	2 年 後	○	
	「社会学、経済学」	労働法	2	2 年 後	○	
		ミクロ経済学入門	②	1 年 前	○	
		マクロ経済学入門	②	1 年 前	○	
		日本経済論 1	2	1 年 前	○	
		経済政策	2	1 年 後	○	
社会政策		2	1 年 後	○		
金融論 1		2	1 年 前	○		
財政学 1		2	1 年 前	○		
国際経済学		2	1 年 後	○		
社会経済学 1		2	1 年 後	○		
ミクロ経済学		2	2 年 前	○		
マクロ経済学		2	2 年 前	○		
日本経済論 2		2	2 年 後	○		
社会経済学 2		2	2 年 前	○		
金融論 2		2	2 年 前	○		
財政学 2		2	2 年 後	○		
ファイナンス論 1		2	2 年 後	○		
地域経済論		2	2 年 前	○		
世界経済論		2	2 年 前	○		
日本経済論 3		2	3 年 後	○		
地方財政論	2	3 年 前	○			
ファイナンス論 2	2	3 年 後	○			
中小企業論	2	3 年 後	○			
「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	②	3 年 前	○		
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1 年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1 年 後	●	
		教育心理学	②	1 年 前	●	
		教育制度論	②	2 年 前	●	
		人権教育	2	2 年 後	◎	
		生涯学習論	2	2 年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3 年 前	●	
		教育方法論	②	1 年 後	●	
		教科教育法	社会科教育法 I	②	2 年 前	●
			社会科教育法 II	②	2 年 後	●
		社会科・地歴科教育法	②	3 年 前	●	
		社会科・公民科教育法	②	3 年 前	●	
		道徳教育の理論と方法	②	2 年 後	●	
	特別活動論	②	3 年 後	●		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2 年 前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2 年 後	●	
	教育実習	教育実習 I	①	3 年 通年	●	
教育実習 II a		④	4 年 前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②	4 年 後	●		

経済学部 経済学科 (高等学校教諭一種免許状・地理歴史)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		スポーツ科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語(Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語(Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		TOEIC 上級(Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級(Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(韓国・朝鮮語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(中国語)	1	1年 後	○
	初修外国語入門2(韓国・朝鮮語)	1	1年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	ビジネス・コンピューティング基礎1	2	1年 前	○	
	ビジネス・コンピューティング基礎2	2	1年 後	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	日本史	日本史概論	④	2年 通年	○
		日本経済史	2	2年 前	○
	外国史	外国史概論	④	1年 通年	○
		東洋史概論	②	3年 前	○
		経済史	2	1年 前	○
		社会史	2	1年 前	○
		経済学史	2	1年 前	○
		社会思想史	2	1年 後	○
		西洋経済史	2	2年 後	○
		近代経済学史	2	3年 後	○
	人文地理学 及び 自然地理学	自然地理学概論	②	1年 前	○
		地理学概論	④	2年 通年	○
	地誌	経済地理	2	1年 前	○
地誌学		④	2年 通年	○	
教科又は教職に関する科目		道徳教育の倫理と方法	2	2年 後	●
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●
		教育心理学	②	1年 前	●
		教育制度論	②	2年 前	●
		人権教育	2	2年 後	◎
		生涯学習論	2	2年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②	3年 前	●
		社会科・地歴科教育法	②	1年 後	●
		地理歴史科教育法	②	3年 前	●
		特別活動論	②	3年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	3年 後	●
		教育相談の理論と方法	②	2年 前	●
	教育実習	教育実習 I	①	2年 後	●
教育実習 II a		4	3年 通年	●	
教育実習 II b		2	4年 前期集中	● ※地理歴史と社会を取得の場合に履修	
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②	4年 前期集中	● ※地理歴史だけを取得の場合に履修	
			4年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習 II a」と「教育実習 II b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・地理歴史と中学校教諭一種免許状・社会の両方を取得の場合は「教育実習 II a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・地理歴史だけを取得の場合は「教育実習 II b」を履修してください。

経済学部 経済学科 (高等学校教諭一種免許状・公民)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		スポーツ科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (韓国・朝鮮語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	ビジネス・コンピューティング基礎1	2	1年 前	○
		ビジネス・コンピューティング基礎2	2	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学概論	②	1年 前	○
		国際法	②	2年 後	○
		民法	2	2年 前	○
		商法	2	2年 前	○
		行政法	2	2年 後	○
		労働法	2	2年 後	○
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	ミクロ経済学入門	②	1年 前	○
		マクロ経済学入門	②	1年 前	○
		国際経済学	②	1年 後	○
		日本経済論 1	2	1年 前	○
		経済政策	2	1年 後	○
		社会政策	2	1年 後	○
		金融論 1	2	1年 前	○
		財政学 1	2	1年 前	○
		社会経済学 1	2	1年 後	○
		ミクロ経済学	2	2年 前	○
		マクロ経済学	2	2年 後	○
		日本経済論 2	2	2年 後	○
		社会経済学 2	2	2年 前	○
		金融論 2	2	2年 前	○
		財政学 2	2	2年 後	○
		ファイナンス論 1	2	2年 後	○
		地域経済論	2	2年 前	○
		世界経済論	2	2年 前	○
		日本経済論 3	2	3年 後	○
	地方財政論	2	3年 前	○	
	ファイナンス論 2	2	3年 後	○	
	中小企業論	2	3年 後	○	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概論	②	3年 前	○
教科又は教職に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●
		教育心理学	②	1年 前	●
		教育制度論	②	2年 前	●
		人権教育	2	2年 後	◎
		生涯学習論	2	2年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3年 前	●
		教育方法論	②	1年 後	●
		教科 社会科・公民科教育法	②	3年 前	●
		教育法 公民科教育法	②	3年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●
		教育相談の理論と方法	②	2年 後	●
	教育実習	教育実習 I	①	3年 通年	●
教育実習 II a		4	4年 前期集中	●※公民と社会を取得の場合に履修	
教育実習 II b		2	4年 前期集中	●※公民だけを取得の場合に履修	
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	②	4年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習 II a」と「教育実習 II b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・公民と中学校教諭一種免許状・社会の両方を取得の場合は「教育実習 II a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・公民だけを取得の場合は「教育実習 II b」を履修してください。

経済学部 国際経済学科 (中学校教諭一種免許状・社会)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		スポーツ科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (韓国・朝鮮語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
	初修外国語入門2 (韓国・朝鮮語)	1	1年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	ビジネス・コンピューティング基礎1	2	1年 前	○
ビジネス・コンピューティング基礎2		2	1年 後	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (24 単位以上)	日本史及び外国史	外国史概論	④	1年 通年	○
		日本史概論	④	2年 通年	○
		経済史	2	1年 前	○
		経済学史	2	1年 前	○
		社会史	2	1年 前	○
		社会思想史	2	1年 前	○
		日本経済史	2	2年 前	○
		西洋経済史	2	2年 後	○
		近代経済学史	2	3年 後	○
	地理学 (地誌を含む。)	東洋史概論	2	3年 前	○
		地理学概論	④	2年 通年	○
		地誌学	④	2年 通年	○
		自然地理学概論	2	1年 前	○
		経済地理	2	1年 前	○
	「法学、政治学」	観光論	2	3年 後	○
		法学概論	②	1年 前	○
		民法	2	2年 前	○
		商法	2	2年 前	○
		国際法	2	2年 後	○
		行政法	2	2年 後	○
		労働法	2	2年 後	○
	「社会学、経済学」	ミクロ経済学入門	②	1年 前	○
		マクロ経済学入門	②	1年 前	○
		日本経済論 1	2	1年 前	○
		経済政策	2	1年 後	○
		社会政策	2	1年 後	○
		金融論 1	2	1年 後	○
		財政学 1	2	1年 前	○
		国際経済学	2	1年 後	○
		社会経済学 1	2	1年 後	○
		ミクロ経済学	2	2年 前	○
		マクロ経済学	2	2年 前	○
		日本経済論 2	2	2年 後	○
		社会経済学 2	2	2年 前	○
		金融論 2	2	2年 前	○
		財政学 2	2	2年 後	○
		ファイナンス論 1	2	2年 後	○
		地域経済論	2	2年 前	○
		世界経済論	2	2年 前	○
		比較社会論	2	3年 前	○
		国際人権論	2	3年 前	○
	財政学 3	2	3年 前	○	
国際金融論	2	3年 後	○		
教職に関する科目 (35 単位以上)	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	②	3年 前	○
	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●
		教育心理学	②	1年 前	●
		教育制度論	②	2年 前	●
		人権教育	2	2年 後	◎
		生涯学習論	2	2年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②	3年 前	●
		教育課程論	②	1年 後	●
		教育方法論	②	1年 後	●
		社会科教育法 I	②	2年 前	●
		社会科教育法 II	②	2年 後	●
		社会科・地歴科教育法	②	3年 前	●
		社会科・公民科教育法	②	3年 前	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳教育の理論と方法	②	2年 後	●
特別活動論		②	3年 後	●	
生徒指導・進路指導論		②	2年 前	●	
教育実習	教育相談の理論と方法	②	2年 後	●	
	教育実習 I	①	3年 通年	●	
	教育実習 II a	④	4年 前期集中	●	
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②	4年 後	●	

経済学部 国際経済学科 (高等学校教諭一種免許状・地理歴史)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		スポーツ科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語(Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語(Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		TOEIC 上級(Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級(Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(韓国・朝鮮語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(中国語)	1	1年 後	○
	初修外国語入門2(韓国・朝鮮語)	1	1年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	ビジネス・コンピューティング基礎1	2	1年 前	○	
	ビジネス・コンピューティング基礎2	2	1年 後	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	日本史	日本史概論	④	2年 通年	○
		日本経済史	2	2年 前	○
	外国史	外国史概論	④	1年 通年	○
		東洋史概論	②	3年 前	○
		経済史	2	1年 前	○
		社会史	2	1年 前	○
		経済学史	2	1年 前	○
		社会思想史	2	1年 後	○
		西洋経済史	2	2年 後	○
		近代経済学史	2	3年 後	○
	人文地理学 及び 自然地理学	自然地理学概論	②	1年 前	○
		地理学概論	④	2年 通年	○
		経済地理	2	1年 前	○
	地誌	地誌学	④	2年 通年	○
観光論		2	3年 後	○	
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●
		教育心理学	②	1年 前	●
		教育制度論	②	2年 前	●
		人権教育	2	2年 後	◎
		生涯学習論	2	2年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②	3年 前	●
		教育方法論	②	1年 後	●
		社会科・地歴科教育法	②	3年 前	●
		地理歴史科教育法	②	3年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●
	教育実習	教育実習Ⅰ	①	2年 後	●
		教育実習Ⅱ a	4	3年 通年	●
教育実習Ⅱ b		2	4年 前期集中	●※地理歴史と社会を取得の場合に履修	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年 前期集中	●※地理歴史だけを取得の場合に履修	
			4年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・地理歴史と中学校教諭一種免許状・社会の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・地理歴史だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

経済学部 国際経済学科 (高等学校教諭一種免許状・公民)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		スポーツ科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語(Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語(Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		TOEIC 上級(Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級(Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1(韓国・朝鮮語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2(フランス語)	1	1年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	ビジネス・コンピューティング基礎1	2	1年 前	○
		ビジネス・コンピューティング基礎2	2	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「スポーツ科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学概論	②	1年 前	○
		国際法	②	2年 後	○
		民法	2	2年 前	○
		商法	2	2年 前	○
		行政法	2	2年 後	○
		労働法	2	2年 後	○
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	ミクロ経済学入門	②	1年 前	○
		マクロ経済学入門	②	1年 前	○
		国際経済学	②	1年 後	○
		日本経済論 1	2	1年 前	○
		経済政策	2	1年 後	○
		社会政策	2	1年 後	○
		金融論 1	2	1年 前	○
		財政学 1	2	1年 前	○
		社会経済学 1	2	1年 後	○
		ミクロ経済学	2	2年 前	○
		マクロ経済学	2	2年 後	○
		日本経済論 2	2	2年 後	○
		社会経済学 2	2	2年 前	○
		金融論 2	2	2年 前	○
		財政学 2	2	2年 後	○
		ファイナンス論 1	2	2年 後	○
		地域経済論	2	2年 前	○
		世界経済論	2	2年 前	○
		比較社会論	2	3年 前	○
	国際人権論	2	3年 前	○	
	財政学 3	2	3年 前	○	
	国際金融論	2	3年 後	○	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概論	②	3年 前	○
教科又は教職に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●
		教育心理学	②	1年 前	●
		教育制度論	②	2年 前	●
		人権教育	2	2年 後	◎
		生涯学習論	2	2年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②	3年 前	●
		教育方法論	②	1年 後	●
		社会科・公民科教育法	②	3年 前	●
		公民科教育法	②	3年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●
	教育実習	教育実習 I	①	3年 通年	●
		教育実習 II a	4	4年 前期集中	●※公民と社会を取得の場合に履修
教育実習 II b		2	4年 前期集中	●※公民だけを取得の場合に履修	
教職実践演習		②	4年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習 II a」と「教育実習 II b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・公民と中学校教諭一種免許状・社会の両方を取得の場合は「教育実習 II a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・公民だけを取得の場合は「教育実習 II b」を履修してください。

デザイン工学部 情報システム学科 (中学校教諭一種免許状・数学)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルコンテンツ演習	1	1年 前	○
		ネットワークアプリケーション演習	1	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (22 単位以上)	代数学	代数学 1	②	1 年 前(後)	○	
		代数学 2	②	1 年 後	○	
		数学演習 1	①	1 年 前(後)	○	
		情報と数学	2	1 年 前	○	
		アルゴリズムとデータ構造 1	2	2 年 前	○	
	幾何学	幾何学 1	②	2 年 前	○	
		幾何学 2	②	2 年 後	○	
	解析学	解析学 1	②	1 年 前(後)	○	
		解析学 2	②	1 年 後	○	
		数学演習 2	①	1 年 後	○	
	「確率論、統計学」	確率論	②	2 年 前	○	
		統計学	②	2 年 後	○	
	コンピュータ	コンピュータの仕組み	②	1 年 前	○	
		数値解析	②	2 年 前	○	
アルゴリズムとデータ構造 2		2	2 年 後	○		
論理回路		2	2 年 前	○		
コンピュータシミュレーション		2	3 年 後	○		
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1 年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1 年 後	●	
		教育心理学	②	1 年 前	●	
		教育制度論	②	2 年 前	●	
		人権教育	2	2 年 後	◎	
		生涯学習論	2	2 年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	教育課程論	②	3 年 前	●
			教育方法論	②	1 年 後	●
			数学科教育法 I	②	2 年 前	●
			数学科教育法 II	②	2 年 後	●
			数学科教育法 III	②	3 年 前	●
			数学科教育法 IV	②	3 年 後	●
			道徳教育の理論と方法	②	2 年 後	●
			特別活動論	②	3 年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2 年 前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2 年 後	●	
	教育実習	教育実習 I	①	3 年 通年	●	
教育実習 II a		④	4 年 前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②	4 年 後	●		

デザイン工学部 情報システム学科 (高等学校教諭一種免許状・数学)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルコンテンツ演習	1	1年 前	○
		ネットワークアプリケーション演習	1	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
教科に関する科目 (22 単位以上)	代数学	代数学 1	②	1 年 前(後)	○
		代数学 2	②	1 年 後	○
		数学演習 1	①	1 年 前(後)	○
		情報と数学	2	1 年 前	○
		アルゴリズムとデータ構造 1	2	2 年 前	○
	幾何学	幾何学 1	②	2 年 前	○
		幾何学 2	②	2 年 後	○
	解析学	解析学 1	②	1 年 前(後)	○
		解析学 2	②	1 年 後	○
		数学演習 2	①	1 年 後	○
	「確率論、統計学」	確率論	②	2 年 前	○
		統計学	②	2 年 後	○
	コンピュータ	コンピュータの仕組み	②	1 年 前	○
数値解析		②	2 年 前	○	
アルゴリズムとデータ構造 2		2	2 年 後	○	
論理回路		2	2 年 前	○	
コンピュータシミュレーション		2	3 年 後	○	
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2 年 後	●
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1 年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1 年 後	●
		教育心理学	②	1 年 前	●
		教育制度論	②	2 年 前	●
		人権教育	2	2 年 後	◎
		生涯学習論	2	2 年 前	◎
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②	3 年 前	●
		教育方法論	②	1 年 後	●
		数学科教育法Ⅰ	②	2 年 前	●
		数学科教育法Ⅱ	②	2 年 後	●
		数学科教育法Ⅲ	2	3 年 前	●
		数学科教育法Ⅳ	2	3 年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②	3 年 後	●
		生徒指導・進路指導論	②	2 年 前	●
	教育実習	教育実習Ⅰ	①	2 年 後	●
教育実習Ⅱ a		4	3 年 通年	●	
教育実習Ⅱ b		2	4 年 前期集中	●	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4 年 前期集中	●	
			4 年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・数学と中学校教諭一種免許状・数学の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・数学だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

デザイン工学部 情報システム学科 (高等学校教諭一種免許状・情報)

※最低修得単位数 8 単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルコンテンツ演習	1	1年 前	○	
	ネットワークアプリケーション演習	1	1年 後	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (26 単位以上)	情報社会及び情報倫理	情報社会と倫理	②	1年 後	○	
		知的財産権	②	3年 前	○	
		システムの最適デザイン	2	3年 前	○	
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	プログラミング1	②	1年 前	○	
		プログラミング2	②	1年 後	○	
		プログラミング演習1	②	2年 前	○	
		プログラミング演習2	②	2年 後	○	
		オペレーティングシステム	②	2年 後	○	
	情報システム (実習を含む。)	感性ものづくり	2	2年 後	○	
		ネットワークアプリケーション演習	①	1年 後	○ △	
		データベース工学	②	3年 後	○	
		ハードウェアデザイン	2	3年 前	○	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	プログラミング言語	2	3年 後	○	
		ソフトウェアデザイン	2	3年 前	○	
デジタルコンテンツ演習		①	1年 前	○ △		
情報ネットワーク		②	2年 後	○		
ネットワークプログラミング		2	3年 前	○		
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	計測と信号処理	2	3年 前	○		
	情報通信	2	3年 後	○		
	情報と職業	④	3年 通年	●		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	◎	
		生涯学習論	2	2年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②	3年 前	●	
		情報科教育法 I	②	3年 前	●	
		情報科教育法 II	②	3年 後	●	
		特別活動論	②	3年 後	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2年 後	●	
	教育実習	教育実習 I	①	3年 通年	●	
教育実習 II a		4	4年 前期集中	● ※情報と中学校数学を取得の場合に履修		
教育実習 II b		2	4年 前期集中	● ※情報だけを取得の場合に履修		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●	

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

注) 2. 備考欄中の※について

「教育実習 II a」と「教育実習 II b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・情報と中学校教諭一種免許状・数学の両方を取得の場合は「教育実習 II a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・情報だけを取得の場合は「教育実習 II b」を履修してください。

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 (中学校教諭一種免許状・美術)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルプレゼンテーション論	2	1年 前	○	
	CAD・CG論	2	1年 後	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次		備考	
教科に関する科目 (24 単位以上)	絵画 (映像メディア表現を含む。)	造形・美術演習Ⅰ	②	3年	前	○	
		色彩学	2	2年	前	○	
		デジタルプレゼンテーション論	②	1年	前	○ △	
	彫刻	造形・美術演習Ⅱ	②	3年	後	○	
		建築・環境デザイン基礎演習Ⅱ	②	1年	後	○	
		造形心理学	2	2年	前	○	
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	アートとデザイン	2	1年	前	○	
		プロダクトデザイン論	②	1年	後	○	
		造形計画論	②	2年	後	○	
		CAD・CG演習Ⅰ	②	2年	前	○	
		CAD・CG演習Ⅱ	②	2年	後	○	
		CAD・CG論	②	1年	後	○ △	
	工芸	デザインマテリアル論	2	2年	後	○	
		クラフトデザイン論	②	1年	後	○	
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	西洋美術史	2	2年	前	○	
		日本美術史	②	2年	後	○	
デザイン史		2	2年	前	○		
環境・アート論		②	2年	前	○		
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年	前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年	後	●	
		教育心理学	②	1年	前	●	
		教育制度論	②	2年	前	●	
		人権教育	2	2年	後	◎	
		生涯学習論	2	2年	前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	教育課程論	②	3年	前	●
			教育方法論	②	1年	後	●
			美術科教育法Ⅰ	②	2年	前	●
			美術科教育法Ⅱ	②	2年	後	●
			美術科教育法Ⅲ	②	3年	前	●
			美術科教育法Ⅳ	②	3年	後	●
			道徳教育の理論と方法	②	2年	後	●
	特別活動論	②	3年	後	●		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年	前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2年	後	●	
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年	通年	●		
	教育実習Ⅱ a	④	4年	前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②	4年	後	●		

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

建築・環境
デザイン

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 (高等学校教諭一種免許状・美術)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルプレゼンテーション論	2	1年 前	○	
	CAD・CG論	2	1年 後	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (22 単位以上)	絵画 (映像メディア表現を含む。)	造形・美術演習Ⅰ	②	3年 前	○	
		色彩学	2	2年 前	○	
		デジタルプレゼンテーション論	②	1年 前	○ △	
	彫刻	造形・美術演習Ⅱ	②	3年 後	○	
		建築・環境デザイン基礎演習Ⅱ	②	1年 後	○	
		造形心理学	2	2年 前	○	
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	アートとデザイン	2	1年 前	○	
		プロダクトデザイン論	②	1年 後	○	
		造形計画論	②	2年 後	○	
		CAD・CG演習Ⅰ	②	2年 前	○	
		CAD・CG演習Ⅱ	②	2年 後	○	
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	CAD・CG論	②	1年 後	○ △	
		西洋美術史	2	2年 前	○	
		日本美術史	②	2年 後	○	
デザイン史		2	2年 前	○		
	環境・アート論	②	2年 前	○		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	◎	
		生涯学習論	2	2年 前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科 教育法	教育課程論	②	3年 前	●
			教育方法論	②	1年 後	●
			美術科教育法Ⅰ	②	2年 前	●
			美術科教育法Ⅱ	②	2年 後	●
			美術科教育法Ⅲ	2	3年 前	●
			美術科教育法Ⅳ	2	3年 後	●
		特別活動論	②	3年 後	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
教育相談の理論と方法		②	2年 後	●		
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
	教育実習Ⅱ a	4	4年 前期集中	●※高校美術と中学校美術を取得の場合に履修		
	教育実習Ⅱ b	2	4年 前期集中	●※高校美術だけを取得の場合に履修		
教職実践演習		教職実践演習 (中・高)	②	4年 後	●	

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

注) 2 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・美術と中学校教諭一種免許状・美術の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・美術だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 (高等学校教諭一種免許状・工芸)

※最低修得単位数 8 単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルプレゼンテーション論	2	1年 前	○
		CAD・CG論	2	1年 後	○

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次		備考	
教科に関する科目 (26 単位以上)	図法および製図	建築設計と製図法	②		1年	前	○	
		アートとデザイン	2		1年	前	○	
	デザイン	プロダクトデザイン論	②		1年	後	○	
		造形計画論	②		2年	後	○	
		CAD・CG演習Ⅰ	②		2年	前	○	
		CAD・CG演習Ⅱ	②		2年	後	○	
		CAD・CG論	②		1年	後	○ △	
		クラフトデザイン演習Ⅰ	4		3年	前	○	
	工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	クラフトデザイン演習Ⅱ	4	⑧	3年	後	○	
		プロダクトデザイン演習Ⅰ	4	注)1	3年	前	○	
		プロダクトデザイン演習Ⅱ	4		3年	後	○	
		西洋美術史	2		2年	前	○	
	工芸理論、デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	日本美術史	②		2年	後	○	
		デザイン史	2		2年	前	○	
環境・アート論		②		2年	前	○		
デザインマテリアル論		2		2年	後	○		
クラフトデザイン論		②		1年	後	○		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2		2年	後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②		1年	前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②		1年	後	●	
		教育心理学	②		1年	前	●	
		教育制度論	②		2年	前	●	
		人権教育	2		2年	後	◎	
		生涯学習論	2		2年	前	◎	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	②		3年	前	●	
		教育方法論	②		1年	後	●	
		工芸科教育法Ⅰ	②		3年	前	●	
		工芸科教育法Ⅱ	②		3年	後	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	特別活動論	②		3年	後	●	
		生徒指導・進路指導論	②		2年	前	●	
	教育実習	教育相談の理論と方法	②		2年	後	●	
教育実習Ⅰ		①		3年	通年	●		
教育実習Ⅱ a		4	選択必修	4年	前期集中	●※工芸と中学校美術を取得の場合に履修		
教育実習Ⅱ b	2	4年		前期集中	●※工芸だけを取得の場合に履修			
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②		4年	後	●		

注) 1. クラフトデザインコースの学生は「クラフトデザイン演習Ⅰ」、「クラフトデザイン演習Ⅱ」を、プロダクトデザインコースの学生は「プロダクトデザイン演習Ⅰ」、「プロダクトデザイン演習Ⅱ」を履修してください。

注) 2. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

注) 3. 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・工芸と中学校教諭一種免許状・美術の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・工芸だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 (高等学校教諭一種免許状・工業)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後	○	
	初修外国語初級2 (フランス語)	1	2年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	デジタルプレゼンテーション論	2	1年 前	○	
	CAD・CG論	2	1年 後	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

- ・・・卒業要件単位数に入る科目
- ◎・・・卒業要件単位数に入る科目(かつ、履修可能単位数を超えて履修申請可)
- ・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

中学校教諭一種免許状・美術、高等学校教諭一種免許状・美術、高等学校一種免許状・工業のうち、いずれか一つの免許状でも取得する場合は、免許状の相互関係により、高等学校教諭一種免許状・工業の免許状は卒業時には取得できません

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考		
教科に関する科目 (20 単位以上)	工業の関係科目	都市計画	2	10 以上	2年 後	○	
		環境計画論	2		2年 前	○	
		建築計画論	2		2年 前	○	
		住居計画論	2		2年 前	○	
		都市環境デザイン論	2		1年 後	○	
		建築デザイン論	2		1年 前	○	
		インテリアデザイン論	2		1年 後	○	
		構造工学Ⅰ	2		2年 前	○	
		建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ	2		1年 前	○	
		都市環境デザイン演習Ⅰ	4		3年 前	○	
		建築デザイン演習Ⅰ	4		3年 前	○	
		インテリアデザイン演習Ⅰ	4		3年 前	○	
		建築・環境デザイン及び計画演習	4		4年 前	○	
		材料力学Ⅰ	2		2年 前	○	※
		熱工学Ⅰ	2		2年 前	○	※
		建築空間論	2		3年 後	○	
		日本建築史	2		2年 前	○	
		西洋建築史	2		2年 前	○	
		インテリア計画論	2		2年 後	○	
		建築構法	2		2年 後	○	
		構造工学Ⅱ	2		2年 後	○	
		建築・環境デザイン基礎演習Ⅲ	2		2年 前	○	
		建築・環境デザイン基礎演習Ⅳ	2		2年 後	○	
		都市環境デザイン演習Ⅱ	4		3年 後	○	
	建築デザイン演習Ⅱ	4	3年 後		○		
	インテリアデザイン演習Ⅱ	4	3年 後		○		
	流体力学Ⅰ	2	2年 前		○	※	
	電気・電子工学	2	2年 後		○	※	
職業指導	職業指導	④	3年 通年	●			
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●		
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●		
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●		
		教育心理学	②	1年 前	●		
		教育制度論	②	2年 前	●		
		人権教育	2	2年 後	◎		
		生涯学習論	2	2年 前	◎		
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3年 前	●		
		教育方法論	②	1年 後	●		
		工業科教育法Ⅰ	②	3年 前	●		
		工業科教育法Ⅱ	②	3年 後	●		
	特別活動論	②	3年 後	●			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●		
		教育相談の理論と方法	②	2年 後	●		
	教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
教育実習Ⅱ b		②	4年 前期集中	●			
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●			

建築・環境
デザイン

注) 備考欄中の※印は、工学部機械工学科開設科目です。履修希望者は自由科目履修制度を利用する必要があります。自由科目履修制度についてはハンドブックを参照してください。

デザイン工学部 環境理工学科 (中学校教諭一種免許状・理科)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	情報機器の操作 1	2	1年 前	○
		情報機器の操作 2	2	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	物理学	物理学概論	②	2年 前	○	
		環境と物理学	2	2年 後	○	
		原子力とエネルギー	2	3年 後	○	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学実験	②	1年 前	○コンピュータ活用を含む	
	化学	化学概論	②	2年 前	○	
		環境と化学	2	2年 後	○	
		環境のための分析化学	2	2年 前	○	
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験	②	1年 後	○コンピュータ活用を含む	
	生物学	生物学概論	②	2年 前	○	
		生態学	②	2年 後	○	
		植生学と自然	2	3年 前	○	
		水生生物学	2	3年 後	○	
		生命と多様性の科学	2	4年 前	○	
生態学特別演習 1		2	2年 通年	○		
生態学特別演習 2		2	2年 通年	○		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	②	2年 後	○コンピュータ活用を含む		
地学	地学概論	②	2年 前	○		
	地球環境演習	2	3年 通年集中	○		
	宇宙科学と人類	2	2年 後	○		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	②	2年 後	○コンピュータ活用を含む		
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	○	
		教育心理学	②	1年 前	○	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	○	
		生涯学習論	2	2年 前	○	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科 教育法	教育課程論	②	3年 前	●
			教育方法論	②	1年 後	●
			理科教育法 I	②	2年 前	●
			理科教育法 II	②	2年 後	●
			理科教育法 III	②	3年 前	●
			理科教育法 IV	②	3年 前	●
			道德教育の理論と方法	②	2年 後	○
			特別活動論	②	3年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2年 後	●	
教育実習	教育実習 I	①	3年 通年	●		
	教育実習 II a	④	4年 前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②	4年 後	●		

デザイン工学部 環境理工学科 (高等学校教諭一種免許状・理科)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習	1	1年 前	○
		運動科学	2	1年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
	情報機器の操作 (2単位以上)	情報機器の操作 1	2	1年 前	○
		情報機器の操作 2	2	1年 後	○

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習」及び「運動科学」の2科目(3単位)を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	物理学	物理学概論	②	2年 前	○	
		環境と物理学	2	2年 後	○	
		原子力とエネルギー	2	3年 後	○	
	化学	化学概論	②	2年 前	○	
		環境と化学	2	2年 後	○	
		環境のための分析化学	2	2年 前	○	
	生物学	生物学概論	②	2年 前	○	
		生態学	②	2年 後	○	
		植生学と自然	2	3年 前	○	
		水生生物学	2	3年 後	○	
		生命と多様性の科学	2	4年 前	○	
		生態学特別演習 1	2	2年 通年	○	
	生態学特別演習 2	2	2年 通年	○		
	地学	地学概論	②	2年 前	○	
地球環境演習		2	3年 通年集中	○		
宇宙科学と人類		2	2年 後	○		
「物理学実験(コンピュータ活用を含む.)、化学実験(コンピュータ活用を含む.)、生物学実験(コンピュータ活用を含む.)、地学実験(コンピュータ活用を含む.)」	物理学実験	2	1年 前	○コンピュータ活用を含む		
	化学実験	2	1年 後	○コンピュータ活用を含む		
	生物学実験	2	2年 後	○コンピュータ活用を含む		
	地学実験	2	2年 後	○コンピュータ活用を含む		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	○	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②	1年 前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	○	
		教育心理学	②	1年 前	○	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	○	
		生涯学習論	2	2年 前	○	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	教育課程論	②	3年 前	●
			教育方法論	②	1年 後	●
		理科教育法Ⅰ	2	2年 前	●	
		理科教育法Ⅱ	2	2年 後	●	
		理科教育法Ⅲ	②	3年 前	●	
		理科教育法Ⅳ	②	3年 前	●	
	特別活動論	②	3年 後	●		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
教育相談の理論と方法		②	2年 後	●		
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
	教育実習Ⅱ a	4	4年 前期集中	●※高校理科と中学校理科を取得の場合に履修		
	教育実習Ⅱ b	2	4年 前期集中	●※高校理科だけを取得の場合に履修		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・理科と中学校教諭一種免許状・理科の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・理科だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

工学部 機械工学科 (高等学校教諭一種免許状・工業)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		生涯スポーツ	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		ドイツ語入門 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 2	1	1年 後	○
		ドイツ語初級 1	1	2年 前	○
		ドイツ語初級 2	1	2年 後	○
		フランス語入門 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 2	1	1年 後	○
		フランス語初級 1	1	2年 前	○
		フランス語初級 2	1	2年 後	○
		中国語入門 1	1	1年 前	○
		中国語入門 2	1	1年 後	○
	中国語初級 1	1	2年 前	○	
中国語初級 2	1	2年 後	○		
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータ演習	2	1年 前	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、
「スポーツ科学」及び「生涯スポーツ」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ
修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次		備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	工業の関係科目	工業力学 1	2	8 以上	1 年	前	○
		材料力学 1	2		2 年	前	○
		流体力学 1	2		2 年	前	○
		熱工学 1	2		2 年	前	○
		機械工作法 1	2		2 年	前	○
		電気・電子工学	2		2 年	後	○
		機械要素設計 1	2		2 年	前	○
		機械製図/CAD&工作実習	2		2 年	前(後)	○
		創造設計 1	2	3 年	前	○	
		創造設計 2	2	3 年	後	○	
		機械工学実験	2	2 年	前(後)	○	
		工業力学 2	2	1 年	後	○	
		工業力学演習	2	1 年	後	○	
		材料力学 2	2	2 年	後	○	
		材料力学演習	2	2 年	後	○	
		コンピュータ演習	2	1 年	前	○	△
		応用数学 1	2	2 年	前	○	
		応用数学 2	2	2 年	後	○	
		流体力学 2	2	2 年	後	○	
		熱工学 2	2	2 年	後	○	
		機械工作法 2	2	2 年	後	○	
		機構学	2	1 年	前	○	
		機械要素設計 2	2	2 年	後	○	
		材料工学	2	1 年	前	○	
		新素材工学	2	2 年	前	○	
		振動工学	2	3 年	前	○	
		機械力学	2	3 年	後	○	
		図形処理工学	2	1 年	後	○	
		人間工学概論	2	3 年	前	○	
	情報技術	2	3 年	前	○		
職業指導	職業指導	④	3 年	通年	●		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2 年	後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1 年	前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1 年	後	●	
		教育心理学	②	1 年	前	●	
		教育制度論	②	2 年	前	●	
		人権教育	2	2 年	後	●	
		生涯学習論	2	2 年	前	●	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3 年	前	●	
		教育方法論	②	1 年	後	●	
		工業科教育法Ⅰ	②	3 年	前	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	工業科教育法Ⅱ	②	3 年	後	●	
		特別活動論	②	3 年	後	●	
		生徒指導・進路指導論	②	2 年	前	●	
教育実習	教育相談の理論と方法	②	2 年	後	●		
	教育実習Ⅰ	①	3 年	通年	●		
	教育実習Ⅱ b	②	4 年	前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4 年	後	●		

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

工学部 交通機械工学科 (高等学校教諭一種免許状・工業)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		生涯スポーツ	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		ドイツ語入門 1	1	1年 前	○
		ドイツ語入門 2	1	1年 後	○
		ドイツ語初級 1	1	2年 前	○
		ドイツ語初級 2	1	2年 後	○
		フランス語入門 1	1	1年 前	○
		フランス語入門 2	1	1年 後	○
		フランス語初級 1	1	2年 前	○
		フランス語初級 2	1	2年 後	○
		中国語入門 1	1	1年 前	○
		中国語入門 2	1	1年 後	○
	中国語初級 1	1	2年 前	○	
	中国語初級 2	1	2年 後	○	
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータプログラミング	2	2年 前	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目（1 単位）以上、「スポーツ科学」及び「生涯スポーツ」のうちいずれか 1 科目（2 単位）以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目（履修可能単位数を超えて履修申請可）

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	工業の関係科目	工業数学	2	10 以上	2年 前	○
		工業力学1	2		1年 前	○
		材料力学1	2		1年 後	○
		機械設計学1	2		2年 前	○
		材料工学1	2		1年 前	○
		流体工学1	2		2年 前	○
		熱工学	2		2年 前	○
		電気工学	2		2年 前	○
		電子工学	2		3年 前	○
		機械制作法	2		1年 前	○
		CAD	2		1年 前	○
		機械製図	2		2年 前	○
		数値解析	2		2年 後	○
		工業力学2	2		1年 後	○
		工業力学演習	1		1年 後	○
		材料力学2	2		2年 前	○
		機械動力学	2		2年 後	○
		機構学	2		1年 前	○
		機械設計学2	2		2年 後	○
		材料工学2	2		1年 後	○
		流体工学2	2		2年 後	○
		伝熱工学	2		2年 後	○
		カーエレクトロニクス	2		2年 後	○
		情報基礎演習	1		1年 前	○
		コンピュータプログラミング	2		2年 前	○
		外国書講読	2		3年 前	○
		材料力学演習	1		1年 後	○
		熱工学演習	1		2年 前	○
		流体工学演習	1		2年 前	○
		交通機械基礎実習	2		1年 前	○
		交通機械実験・実習1	2		2年 後	○
		自動二輪工学	2		1年 後	○
		鉄道車両	2		2年 前	○
システム制御工学	2	2年 後	○			
交通システム工学	2	3年 後	○			
交通環境工学	2	3年 後	○			
交通機械空気力学	2	3年 後	○			
高速鉄道	2	3年 後	○			
安全工学と工学倫理	2	3年 後	○			
振動工学	2	3年 後	○			
交通機械実験・実習2	2	3年 後	○			
セミナー	2	3年 後	○			
職業指導	職業指導	④	3年 通年	●		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	●	
		生涯学習論	2	2年 前	●	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②	3年 前	●	
		教育方法論	②	1年 後	●	
		工業科教育法Ⅰ	②	3年 前	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	工業科教育法Ⅱ	②	3年 後	●	
		特別活動論	②	3年 後	●	
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
教育実習	教育相談の理論と方法	②	2年 後	●		
	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
教職実践演習	教育実習Ⅱb	②	4年 前期集中	●		
	教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●		

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

工学部 都市創造工学科 (高等学校教諭一種免許状・工業)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 前	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	●(自然エネルギーコースは○)
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (フランス語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (中国語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (中国語)	1	2年 前	○
	初修外国語初級 2 (中国語)	1	2年 後	○	
	情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータリテラシー	1	1年 前	○
CAD演習 1		2	2年 前	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、かつ、「スポーツ科学」を修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次	備考
教科に関する科目 (20 単位以上)	工業の関係科目	都市創造入門セミナー	①	4 以上	1年 前	○
		構造力学1	2		2年 前(後)	○
		構造力学2	2		2年後 (3年前)	○
		土質力学1	2		2年 前(後)	○
		土質力学2	2		2年後 (3年前)	○
		水理学1	2		2年 前(後)	○
		水理学2	2	2年後 (3年前)	○	
		測量学1	2	1年後 (2年前)	○	
		鉄筋コンクリート	2	3年 前	○	
		建設材料1	2	2年後 (3年前)	○	
		河海工学	2	3年 前	○	
		交通システム工学	2	2年 前後	○	
		都市計画	2	2年 後	○	
		環境工学1	2	2年前 (2年後)	○	
		建設施工学	2	3年 前	○	
		建設マネジメント	2	4年 前後	○	
		防災工学	2	3年 後	○	
		コンピュータリテラシー	1	1年 前	○	
		工学基礎数学1	2	3年 前(後)	○	
		工学基礎数学2	2	3年 後(前)	○	
		CAD演習1	2	2年 前	○	
		CAD演習2	2	2年 後	○	
		測量学2	2	2年 前(後)	○	
		測量学実習	2	2年 前	○	
		地球科学	2	1年 後(前)	○	
		環境生態	2	1年 前(後)	○	
		建設材料2	2	3年 前	○	
		構造工学	2	3年 後	○	
		地盤工学	2	3年 後	○	
		土木計画学	2	3年 前	○	
		環境工学2	2	2年 後	○	
		環境システム	2	3年 前	○	
		資源リサイクル	2	3年 後	○	
		都市創造最前線	2	3年 後	○	
		地震工学	2	4年 前	○	
		橋梁工学	2	3年 後	○	
		維持管理工学	2	4年 前	○	
	構造力学演習	2	2年後 (3年前)	○		
	土質力学演習	2	2年後 (3年前)	○		
	水理学演習	2	2年後 (3年前)	○		
	地域・計画学演習	2	3年 後(前)	○		
	鉄筋コンクリート演習	2	3年 前	○		
	都市創造工学実験	2	3年前 (3年後)	○		
	都市創造デザイン	1	3年 後	○		
	職業指導	職業指導	④	3年 通年	●	
	教科又は教職に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年 後	●	
	教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1年 前	●
教育の基礎理論に関する科目		教育哲学	②	1年 後	●	
		教育心理学	②	1年 前	●	
		教育制度論	②	2年 前	●	
		人権教育	2	2年 後	●	
		生涯学習論	2	2年 前	●	
教育課程及び指導法に関する科目		教育課程論	②	3年 前	●	
		教育方法論	②	1年 後	●	
		工業科教育法Ⅰ	②	3年 前	●	
		工業科教育法Ⅱ	②	3年 後	●	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		特別活動論	②	3年 後	●	
		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●	
	教育相談の理論と方法	②	2年 後	●		
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3年 通年	●		
	教育実習Ⅱ b	②	4年 前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●		

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

工学部 電子情報通信工学科 (中学校教諭一種免許状・数学)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (フランス語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (中国語)	1	1年 前	○
初修外国語入門 2 (中国語)		1	1年 後	○	
初修外国語初級 1 (中国語)	1	2年 前	○		
初修外国語初級 2 (中国語)	1	2年 後	○		
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータリテラシー	2	1年 前	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、
「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考	
教科に関する科目 (20 単位以上)	代数学	代数学 1	②	1 年 前(後)	○	
		数学演習 1	①	1 年 前(後)	○	
		代数学 2	②	1 年後 (2 年前)	○	
		代数学 3	2	2 年 前	○	
	幾何学	幾何学 1	②	2 年 前	○	
		幾何学 2	②	2 年 後	○	
		応用数学 1	2	2 年 後	○	
		応用数学 2	2	3 年 前	○	
	解析学	解析学 1	②	1 年 前(後)	○	
		解析学 2	②	1 年後 (2 年前)	○	
		数学演習 2	①	1 年後 (2 年前)	○	
		解析学 3	2	2 年 前	○	
	「確率論、統計学」	確率と統計	②	2 年 前	○	
		情報理論	2	3 年 前	○	
	コンピュータ	計算機工学概論	②	2 年 前	○	
		アルゴリズムとデータ構造	②	2 年 後	○	
デジタル回路		2	3 年 前	○		
組込システム		2	3 年 後	○		
教職に関する科目 (35 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②	1 年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②	1 年 後	○	
		教育心理学	②	1 年 前	○	
		教育制度論	②	2 年 前	●	
		人権教育	2	2 年 後	○	
		生涯学習論	2	2 年 前	○	
	教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	教育課程論	②	3 年 前	●
			教育方法論	②	1 年 後	●
			数学科教育法Ⅰ	②	2 年 前	●
			数学科教育法Ⅱ	②	2 年 後	●
			数学科教育法Ⅲ	②	3 年 前	●
			数学科教育法Ⅳ	②	3 年 後	●
			道徳教育の理論と方法	②	2 年 後	○
			特別活動論	②	3 年 後	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②	2 年 前	●	
		教育相談の理論と方法	②	2 年 後	●	
教育実習	教育実習Ⅰ	①	3 年 通年	●		
	教育実習Ⅱ a	④	4 年 前期集中	●		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4 年 後	●		

工学部 電子情報通信工学科 (高等学校教諭一種免許状・数学)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (フランス語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (中国語)	1	1年 前	○
初修外国語入門 2 (中国語)		1	1年 後	○	
初修外国語初級 1 (中国語)	1	2年 前	○		
初修外国語初級 2 (中国語)	1	2年 後	○		
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータリテラシー	2	1年 前	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、
「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考		
教科に関する科目 (20 単位以上)	代数学	代数学 1	②	1 年 前(後)	○		
		数学演習 1	①	1 年 後	○		
		代数学 2	②	1 年後 (2 年前)	○		
		代数学 3	2	2 年 前	○		
	幾何学	幾何学 1	②	2 年 前	○		
		幾何学 2	②	2 年 後	○		
		応用数学 1	2	2 年 後	○		
		応用数学 2	2	3 年 前	○		
	解析学	解析学 1	②	1 年 前(後)	○		
		解析学 2	②	1 年後 (2 年前)	○		
		数学演習 2	①	1 年後 (2 年前)	○		
		解析学 3	2	2 年 前	○		
	「確率論、統計学」	確率と統計	②	2 年 前	○		
		情報理論	2	3 年 前	○		
コンピュータ	計算機工学概論	②	2 年 前	○			
	アルゴリズムとデータ構造	②	2 年 後	○			
	デジタル回路	2	3 年 前	○			
	組込システム	2	3 年 後	○			
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2	2 年 後	○		
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②	1 年 前	●	
	教育の基礎理論に関する科目		教育哲学	②	1 年 後	○	
			教育心理学	②	1 年 前	○	
			教育制度論	②	2 年 前	●	
			人権教育	2	2 年 後	○	
	教育課程及び指導法に関する科目		生涯学習論	2	2 年 前	○	
			教育課程論	②	3 年 前	●	
			教育方法論	②	1 年 後	●	
			教科 教育法	数学科教育法Ⅰ	②	2 年 前	●
				数学科教育法Ⅱ	②	2 年 後	●
			数学科教育法Ⅲ	2	3 年 前	●	
			数学科教育法Ⅳ	2	3 年 後	●	
	特別活動論	②	3 年 後	●			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		生徒指導・進路指導論	②	2 年 前	●	
			教育相談の理論と方法	②	2 年 後	●	
	教育実習		教育実習Ⅰ	①	3 年 通年	●	
			教育実習Ⅱ a	4	4 年 前期集中	●※高校数学と中学校数学を取得の場合に履修	
教育実習Ⅱ b			2	4 年 前期集中	●※高校数学だけを取得の場合に履修		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	②	4 年 後	●		

注) 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・数学と中学校教諭一種免許状・数学の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・数学だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

工学部 電子情報通信工学科 (高等学校教諭一種免許状・情報)

※最低修得単位数 8単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語(Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語(Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語(Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語(Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級(Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級(Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1(ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2(ドイツ語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級1(フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級2(フランス語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門1(中国語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門2(中国語)	1	1年 後	○
初修外国語初級1(中国語)	1	2年 前	○		
初修外国語初級2(中国語)	1	2年 後	○		
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータリテラシー	2	1年 前	○	

※注 体育の要件について

「スポーツ科学実習1」及び「スポーツ科学実習2」のうちいずれか1科目(1単位)以上、「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか1科目(2単位)以上を、それぞれ修得しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		配当年次		備考	
教科に関する科目 (22 単位以上)	情報社会及び情報倫理	コンピュータリテラシー	②		1年	前	○ △	
		産業財産権	②		3年	前	○	
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	基礎プログラミング1	②		1年	後	○ 実習を含む	
		計測とセンシング	2		3年	前	○	
		システムと制御	2		3年	後	○	
	情報システム (実習を含む。)	基礎プログラミング2	②		2年	前	○ 実習を含む	
		応用プログラミング	②		2年	後	○ 実習を含む	
		論理回路	2		2年	後	○	
		ソフトウェア工学	2		3年	後	○	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報セキュリティ	2		4年	前	○	
		情報ネットワーク	②		3年	後	○	
		電子情報工学実験	②		3年	前	○ 実習を含む	
		情報通信工学1	2		2年	後	○	
	マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	情報通信工学2	2		3年	前	○	
情報通信機器		2		4年	前	○		
電気電子情報基礎演習2		②		2年	前	○ 実習を含む		
情報と職業	デジタル信号処理	②		3年	後	○		
	情報メディア工学	2		3年	後	○		
	情報と職業	④		3年	通年	●		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2		2年	後	○	
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目		教職入門	②		1年	前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②		1年	後	○	
		教育心理学	②		1年	前	○	
		教育制度論	②		2年	前	●	
		人権教育	2		2年	後	○	
		生涯学習論	2		2年	前	○	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②		3年	前	●	
		教育方法論	②		1年	後	●	
		教科教育法	②		3年	前	●	
		情報科教育法 I	②		3年	後	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	情報科教育法 II	②		3年	後	●	
		特別活動論	②		3年	後	●	
		生徒指導・進路指導論	②		2年	前	●	
	教育実習	教育相談の理論と方法	②		2年	後	●	
教育実習 I		①		3年	通年	●		
教育実習 II a		4	選択必修	4年	前期集中	●※情報と中学校数学を取得の場合に履修		
教職実践演習	教育実習 II b	2		4年	前期集中	●※情報だけを取得の場合に履修		
	教職実践演習(中・高)	②		4年	後	●		

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

注) 2. 備考欄中の※について

「教育実習 II a」と「教育実習 II b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・情報と中学校教諭一種免許状・数学の両方を取得の場合は「教育実習 II a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・情報だけを取得の場合は「教育実習 II b」を履修してください。

工学部 電子情報通信工学科 (高等学校教諭一種免許状・工業)

※最低修得単位数 8 単位

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
文部科学省令で定める科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)	日本国憲法 (2単位以上)	日本国憲法	2	1年 後	○
	体育 (2単位以上) ※注	スポーツ科学実習 1	1	1年 前	○
		スポーツ科学実習 2	1	1年 後	○
		スポーツ科学	2	2年 前	○
		運動科学	2	2年 後	○
	外国語 コミュニケーション (2単位以上)	英語 (Listening&Speaking) 1	1	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1	1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1	2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1	2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1	2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (ドイツ語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (ドイツ語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (ドイツ語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (ドイツ語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (フランス語)	1	1年 前	○
		初修外国語入門 2 (フランス語)	1	1年 後	○
		初修外国語初級 1 (フランス語)	1	2年 前	○
		初修外国語初級 2 (フランス語)	1	2年 後	○
		初修外国語入門 1 (中国語)	1	1年 前	○
初修外国語入門 2 (中国語)		1	1年 後	○	
初修外国語初級 1 (中国語)	1	2年 前	○		
初修外国語初級 2 (中国語)	1	2年 後	○		
情報機器の操作 (2単位以上)	コンピュータリテラシー	2	1年 前	○	

※注 体育の要件について
「スポーツ科学実習 1」及び「スポーツ科学実習 2」のうちいずれか 1 科目 (1 単位) 以上、
「スポーツ科学」及び「運動科学」のうちいずれか 1 科目 (2 単位) 以上を、それぞれ修得
しなければならない。

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目 (履修可能単位数を超えて履修申請可)

※最低修得単位数 59 単位 (単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数		配当年次		備考
教科に関する科目 (23 単位以上)	工業の関係科目	電気電子情報工学入門	1	1以上	1年	前	○
		自然エネルギー入門セミナー	1		1年	前	○
		電気電子情報創造演習	1	2以上	1年	前	○
		電気電子情報基礎演習 1	2		1年	後	○
		フィールドワーク	2	1年	後	○	
		基礎電磁気学 1	2	1年	後	○	
		基礎電磁気学 2	②	2年	前	○	
		電磁気学 1	②	2年	後	○	
		電磁気学 2	②	3年	前	○	
		回路の基礎	2	1年	前	○	
		電気回路 1	2	1年	後	○	
		電気回路 2	2	2年	前	○	
		線形回路論	②	2年	後	○	
		電子デバイス	2	2年	前	○	
		電子物性論	2	2年	後	○	
		電気電子材料	2	3年	前	○	
		半導体工学	2	3年	後	○	
		発変電工学	②	2年	後	○	
		送配電工学	②	3年	前	○	
		電気応用工学	2	3年	後	○	
		基礎電子回路	②	2年	後	○	
		アナログ電子回路	2	3年	前	○	
		電子回路設計	2	3年	後	○	
		電気電子計測	②	2年	前	○	
		制御工学 1	2	2年	後	○	
		制御工学 2	2	3年	前	○	
	電気電子情報工学基礎実験	2	2年	後	○		
	電気電子工学実験	2	3年	前	○		
電気電子情報工学ゼミナール	2	3年	後	○			
職業指導	職業指導	④	3年	通年	●		
教科又は教職に関する科目		道徳教育の理論と方法	2		2年	後	○
教職に関する科目 (27 単位以上)	教職の意義等に関する科目	教職入門	②		1年	前	●
	教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	②		1年	後	○
		教育心理学	②		1年	前	○
		教育制度論	②		2年	前	●
		人権教育	2		2年	後	○
		生涯学習論	2		2年	前	○
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	②		3年	前	●
		教育方法論	②		1年	後	●
		工業科教育法Ⅰ	②		3年	前	●
		工業科教育法Ⅱ	②		3年	後	●
	特別活動論	②		2年	後	●	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	②		2年	前	●
		教育相談の理論と方法	②		2年	後	●
教育実習	教育実習Ⅰ	①		3年	通年	●	
	教育実習Ⅱ a	4	選択必修	4年	前期集中	●※工業と中学校数学を取得の場合に履修	
	教育実習Ⅱ b	2		4年	前期集中	●※工業だけを取得の場合に履修	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②		4年	後	●	

注) 備考欄中の※について

「教育実習Ⅱ a」と「教育実習Ⅱ b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。

高等学校教諭一種免許状・工業と中学校教諭一種免許状・数学の両方を取得の場合は「教育実習Ⅱ a」を履修してください。

高等学校教諭一種免許状・工業だけを取得の場合は「教育実習Ⅱ b」を履修してください。

教職に関する科目 必修・選択科目一覧

※◎印は各免許の必修科目 ○印は各免許の選択科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	配当年次	教員免許状の種類																備考				
				中学英語	高校英語	中学保健体育	高校保健体育	商業	社会	地理歴史	公民	中学数学	高校数学	情報	中学美術	高校美術	工芸	工業	中学理科		高校理科			
教職の意義等に関する科目	教職入門	2	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	2	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	教育心理学	2	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	教育制度論	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2	3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	教育方法論	2	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	人権教育	2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	生涯学習論	2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教科教育法	英語科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	2	◎	○																		
		英語科教育法Ⅲ・Ⅳ	4	3	◎	◎																		
		保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	2			◎	○																
		保健体育科教育法Ⅲ・Ⅳ	4	3			◎	◎																
		商業科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	3					◎															
		社会科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	2						◎														
		社会科・地歴科教育法	2	3						◎	◎													
		地理歴史科教育法	2	3							◎													
		社会科・公民科教育法	2	3						◎		◎												
		公民科教育法	2	3							◎													
		数学科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	2								◎	◎											
		数学科教育法Ⅲ・Ⅳ	4	3								◎	○											
		情報科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	3										◎										
		美術科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	2											◎	◎								
		美術科教育法Ⅲ・Ⅳ	4	3											◎	○								
		工芸科教育法Ⅰ・Ⅱ	4	3													◎							
工業科教育法Ⅰ・Ⅱ		4	3															◎						
理科教育法Ⅰ・Ⅱ		4	2																			◎	○	
理科教育法Ⅲ・Ⅳ		4	3																				◎	◎
道徳教育の理論と方法		2	2	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	
特別活動論	2	3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育相談の理論と方法	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
教育実習	教育実習Ⅰ	1	3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育実習Ⅱ a	4	4	◎		◎			◎		◎			◎							◎		※	
	教育実習Ⅱ b	2	4		◎		◎	◎		◎	◎		◎	◎		◎	◎		◎		◎		※	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
最低修得単位数				35	27	35	27	27	35	27	27	35	27	27	35	27	27	27	35	27				

注) 1. 学科により、上表にある科目の内、一部の科目の単位を卒業要件単位に導入することができます。
(詳しくは、各学科の履修カリキュラム表で確認してください。)

2. ※中学校教諭免許状と、高等学校教諭免許状の両方を取得希望する場合、「教育実習Ⅱ a」のみ履修してください。

平成30年度 教職に関する科目等の設置状況

科目	配当 年次	期間	時間割	備考
教職入門	1	前	月3限	
		前	金1限	
		前	金2限	
教育哲学	1	後	月2限	
		後	月6限	
教育心理学	1	後	金5限	
		前	水5限	
教育制度論	2	前	木3限	
		前	木5限	
教育課程論	3	前	土2限	
		前	月3限	
教育方法論	1	前	金3限	
		後	木3限	
		後	木4限	
人権教育	2	後	木5限	
		前	金1限	
		前	金2限	
生涯学習論	2	後	金1限	
		前	月3限	
		前	月5限	
道徳教育の理論と方法	2	後	月5限	
		後	月2限	
		後	金2限	
特別活動論	3	後	金4限	
		前	火3限	
生活指導・進路指導論	2	後	水6限	
		前	火2限	
教育相談の理論と方法	2	前	木2限	
		後	月4限	
教育実習Ⅰ	3 (~4)	後	木2限	
		通年	月4限	
		通年	月5限	
		通年	水4限	
		通年	木4限	
		通年	木5限	
教育実習Ⅱ a/Ⅱb	4	通年	金5限	
		前期集中	月3限	
		前期集中	月6限	
		前期集中	木4限	
教職実践実習(中・高)	4	前期集中	木5限	
		後	金5限	
				注) 1

科目	配当 年次	期間	時間割	備考
英語科教育法Ⅰ	2	前	木5限	
英語科教育法Ⅱ	2	後	木5限	
英語科教育法Ⅲ	3	前		
英語科教育法Ⅳ	3	後		
保健体育科教育法Ⅰ	2	前	月3限	
保健体育科教育法Ⅱ	2	後	月3限	
保健体育科教育法Ⅲ	3	前	月2限	
保健体育科教育法Ⅳ	3	後	月2限	
商業科教育法Ⅰ	3	前	月6限	
商業科教育法Ⅱ	3	後	月6限	
社会科・地歴科教育法	3	前	金4限	
社会科・公民科教育法	3	前	火6限	
地理歴史科教育法	3	後	金4限	
公民科教育法	3	後	火6限	
社会科教育法Ⅰ	2	前	金3限	
社会科教育法Ⅱ	2	後	金3限	
数学科教育法Ⅰ	2	前	木5限	
数学科教育法Ⅱ	2	後	木5限	
数学科教育法Ⅲ	3	前	木6限	
数学科教育法Ⅳ	3	後	木6限	
情報科教育法Ⅰ	3	前	火1限	
情報科教育法Ⅱ	3	後	火2限	
美術科教育法Ⅰ	2	前	火2限	
美術科教育法Ⅱ	2	後	火2限	
美術科教育法Ⅲ	3	前	火3限	
美術科教育法Ⅳ	3	後	火3限	
工芸科教育法Ⅰ	3	前	火5限	
工芸科教育法Ⅱ	3	後	火5限	
工業科教育法Ⅰ	3	前	火4限	
工業科教育法Ⅱ	3	後	火4限	
理科教育法Ⅰ	2	前	金1限	
理科教育法Ⅱ	2	後	月4限	
理科教育法Ⅲ	3	前		
理科教育法Ⅳ	3	後		

科目	配当 年次	期間	時間割	備考
情報と職業	3	通年	水6限	
職業指導	3	通年	月6限	工業
		通年	水6限	商業

注) 1. 「講義時間割表」の集中科目ページの備考欄を参照してください。

原則として「教育実習Ⅰ」と同じ担当教員の「教育実習Ⅱ a」(または「教育実習Ⅱ b」)を履修してください。

注) 2. 上記一覧表にある時間割はあくまで平成30年度のものであり、次年度以降は変更の可能性があります。

大学院（専修）履修カリキュラム表

経営・流通学研究科 経営・流通専攻 (高等学校教諭専修免許状・商業)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
商業の教科に関する科目	会計学特論	2	24	
	流通特論	2		
	ロジスティクス特論	2		
	流通史特論	2		
	マーケティング特論	2		
	製品政策特論	2		
	消費者行動特論	2		
	マーケティング・リサーチ特論	2		
	ロジスティクス管理特論	2		
	国際ロジスティクス特論	2		
	ロジスティクス実践特論	2		
	交通特論	2		
	国際交通特論	2		
	経営倫理特論	2		
	経営組織特論	2		
	人的資源管理特論	2		
	財務管理特論	2		
	財務会計特論	2		
	国際会計特論	2		
	税法特論	2		
	情報管理特論	2		
	経営情報特論	2		
	情報分析特論	2		
	監査特論	2		
	グローバルストラテジックマネジメント特論	2		
	産業立地特論	2		
経営戦略特論	2			

経済学研究科 現代経済システム専攻 (中学校教諭専修免許状・社会)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
社会の教科に関する科目	財政学特論	2	24	
	地方財政特論	2		
	租税特論	2		
	経済政策特論	2		
	財務諸表特論	2		
	金融特論	2		
	税法特論Ⅰ	2		
	税法特論Ⅱ	2		
	社会政策特論	2		
	経済統計特論	2		
	e-コマース特論	2		
	ファイナンス工学特論	2		
	社会経済学特論	2		
	メディア文化研究特論	2		
	社会人権特論	2		
	ミクロ経済学特論	2		
	マクロ経済学特論	2		
	経済理論特論	2		
社会経済史特論	2			
経済学史特論	2			

経済学研究科 現代経済システム専攻 (高等学校教諭専修免許状・公民)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
公民の教科に関する科目	財政学特論	2	24	
	地方財政特論	2		
	租税特論	2		
	経済政策特論	2		
	財務諸表特論	2		
	金融特論	2		
	税法特論Ⅰ	2		
	税法特論Ⅱ	2		
	社会政策特論	2		
	経済統計特論	2		
	e-コマース特論	2		
	ファイナンス工学特論	2		
	社会経済学特論	2		
	メディア文化研究特論	2		
	社会人権特論	2		
	ミクロ経済学特論	2		
	マクロ経済学特論	2		
	経済理論特論	2		

経済学研究科 アジア地域経済専攻 (中学校教諭専修免許状・社会)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
社会の教科に関する科目	東アジア経済特論	2	24	
	中国経済特論	2		
	日本経済特論	2		
	ヨーロッパ経済特論	2		
	国際経済特論	2		
	国際社会保障特論	2		
	比較生活経済特論	2		
	国際協力特論	2		
	開発経済特論	2		
	観光特論	2		
	経営戦略特論	2		
	中小企業特論	2		
	ヒューマン・リソース・マネジメント特論	2		
	マーケティング特論	2		
	多国籍企業特論	2		
	ミクロ経済学特論	2		
	マクロ経済学特論	2		
	経済理論特論	2		
	日本経済史特論	2		
経済学史特論	2			

経済学研究科 アジア地域経済専攻 (高等学校教諭専修免許状・公民)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
公民の教科に関する科目	東アジア経済特論	2	24	
	中国経済特論	2		
	日本経済特論	2		
	ヨーロッパ経済特論	2		
	国際経済特論	2		
	国際社会保障特論	2		
	比較生活経済特論	2		
	国際協力特論	2		
	開発経済特論	2		
	観光特論	2		
	経営戦略特論	2		
	中小企業特論	2		
	ヒューマン・リソース・マネジメント特論	2		
	マーケティング特論	2		
	多国籍企業特論	2		
	ミクロ経済学特論	2		
	マクロ経済学特論	2		
	経済理論特論	2		

工学研究科 機械工学専攻 (高等学校教諭専修免許状・工業)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
工業の教科に関する科目	材料力学特論 1	2	24	
	材料力学特論 2	2		
	流体力学特論 1	2		
	流体力学特論 2	2		
	機械力学特論	2		
	振動工学特論	2		
	熱工学特論	2		
	機械動力学特論	2		
	応用数学特論 1	2		
	応用数学特論 2	2		
	医療福祉工学特論	2		
	CAE特論	2		
	固体力学特論	2		
	塑性力学特論	2		
	機械設計特論	2		
	機械材料特論	2		
	機械加工工学特論	2		
	制御工学特論	2		
知能制御特論	2			

機械工学

交通機械工学

工学研究科 交通機械工学専攻 (高等学校教諭専修免許状・工業)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
工業の教科に関する科目	自動車運動制御特論	2	24	
	自動車デザイン特論	2		
	自動車環境・エネルギー特論	2		
	自動車動力伝達特論	2		
	鉄道車両特論	2		
	材料力学特論	2		
	交通機械流体力学特論	2		
	原動機伝熱特論	2		
	交通機械材料特論	2		
	交通機械設計特論	2		
	応用数学特論	2		
	振動工学特論	2		
	交通システム特論	2		
	材料力学特別解析	2		
	流体力学特別解析	2		
	熱力学特別解析	2		

工学研究科 都市創造工学専攻 (高等学校教諭専修免許状・工業)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
工業の教科に関する科目	応用数学特論Ⅰ	2	24	
	応用数学特論Ⅱ	2		
	構造力学特論	2		
	構造設計学	2		
	水理学特論	2		
	海岸工学特論	2		
	水資源工学	2		
	地盤工学特論	2		
	コンクリート工学特論	2		
	交通工学特論	2		
	都市・地域計画学特論	2		
	環境工学特論	2		
	水質管理工学	2		
	建設システム工学	2		
	建設マネジメント工学	2		
	物質輸送工学	2		
	環境地盤工学	2		
応用土壌・生態学	2			
河川工学特論	2			

工学研究科 電子情報通信工学専攻 (高等学校教諭専修免許状・工業)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
工業の教科に関する科目	応用数学特論1	2	24	
	応用数学特論2	2		
	半導体工学特論	2		
	電子デバイス工学特論	2		
	光量子エレクトロニクス特論	2		
	電磁波工学特論	2		
	計測工学特論	2		
	制御工学特論	2		
	電子回路特論	2		
	画像情報処理特論	2		
	ソフトウェア工学特論	2		
	計算機工学特論	2		
	通信方式特論	2		
	ネットワーク特論	2		
	情報伝送符号論	2		
	電子情報先端領域特論A	2		
	電子情報先端領域特論B	2		
情報通信先端領域特論A	2			
情報通信先端領域特論B	2			

工学研究科 環境デザイン専攻 (高等学校教諭専修免許状・工業)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
工業の教科に関する科目	環境芸術論	2	24	
	環境デザイン史	2		
	建築史特論	2		
	美術史特論	2		
	環境文化論	2		
	現代デザイン論	2		
	環境オブジェデザイン論	2		
	インテリア環境論	2		
	建築論特論	2		
	都市・地域環境論	2		
	環境デザイン分析論	2		
	環境デザイン情報処理学	2		
	環境デザイン発想論	2		
	インテリア空間論特論	2		
	建築デザイン論特論	2		

工学研究科 情報システム工学専攻 (高等学校教諭専修免許状・情報)

【教科に関する科目】 ※最低修得単位数 24 単位

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
情報の教科に関する科目	ソフトウェア工学特論	2	24	
	電子物性工学	2		
	生体情報システム特論	2		
	知能システム工学	2		
	情報ネットワーク特論	2		
	画像工学特論	2		
	画像認識工学Ⅰ	2		
	画像認識工学Ⅱ	2		
	情報通信システム特論Ⅰ	2		
	情報通信システム特論Ⅱ	2		
	計算科学特論	2		
	光情報システム特論	2		
	高速計算法	2		

付 録

1. 教員免許状申請手続き

教育実習を終えると、教員免許状の申請手続きが必要です。本学では次の一括申請手続きにより大学で手続きを行っていますが、なんらかの事情で一括申請手続きをしない場合は、個人で都道府県の教育委員会に申請手続きを行います。

(1) 一括申請手続き

①資格（次の両条件を満たす者）

- ・当該年度の3月卒業予定者
- ・教員免許状取得見込み者

②手続き

- ・「教員免許状一括申請ガイダンス」（11月ごろ実施）において申請書への記入（このガイダンスに欠席の場合、一括申請ができません）
- ・手続き費用として1校種・1教科につき3,600円が必要

③教員免許状の交付

- ・卒業式当日に手渡し（教員免許状授与式あり）

④その他

- ・手続き後に卒業が不可となった場合や、教員免許状取得が不可となった場合、手数料は返還します。なお、次年度に取得の見込みがあれば同様の手続きをとることができます。
- ・科目等履修生の方は一括申請手続きを行うことができません。

(2) 個人申請

個人的に教員免許状を取得する場合、卒業日以降に住所地の都道府県教育委員会に、次の必要書類を持参して、申請手続きをしてください。

- ・卒業証明書
- ・学力に関する証明書
- ・その他必要書類（都道府県によって異なります）

2. 教員採用試験など

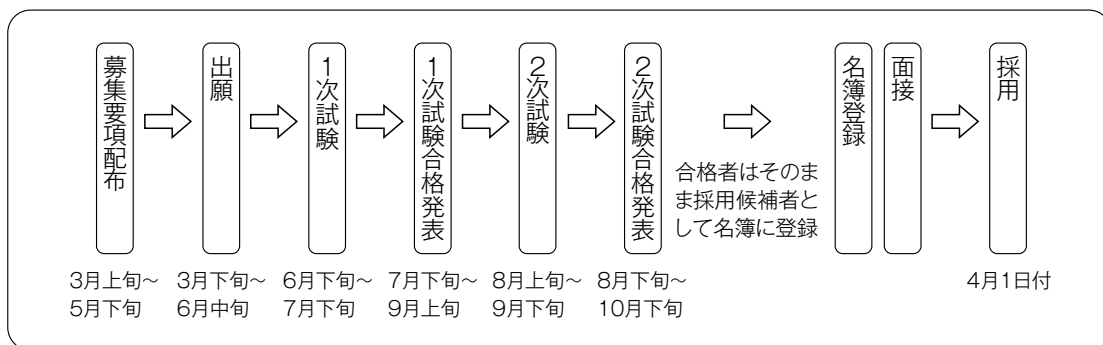
大学で教員免許状を取得しさえすれば、そのまま教員になれるわけではありません。特に公立学校の教諭（期限つきでない正規採用の教員）になるためには、都道府県および政令指定都市の教育委員会が実施する教員採用試験に合格しなければなりません。

(1) 公立学校教員採用試験

①試験日程

通常、3～6月中旬にかけて募集が行われ、7月に1次試験、8～9月には2次試験が行われます。都道府県・政令指定都市により募集要項の配布や願書提出期限が異なります。

試験実施要項を、各都道府県および政令指定都市のホームページ等で確認をしてください。



②教員採用試験対策ガイダンス

本学では毎年12月ごろに、「教員採用試験対策ガイダンス」を行っています。（日時はポータルサイト等にてお知らせします）教員採用試験を受験できるのは4年次になってからですが、教員採用試験を突破して教員になるという夢を実現するためには、できるだけ早くから、教員採用試験とはどのようなものかを知って、そのための準備にとりかかることが必要です。「教員採用試験対策ガイダンス」では、教員採用試験に関する最新の情報と対策を伝えています。

早くから教員採用試験に向けての心構えを築いてください。

③教員採用試験説明会

本学では4月に、教育委員会の担当者に来ていただき、その年の教員採用試験についての説明会を開催します。予定はポータルサイトおよび掲示で発表します。開催都道府県等は次のとおりです（年度により変わる場合があります）。

・大阪府 ・大阪市 ・堺市 ・大阪府豊能地区 ・京都府

(2) 私立学校の教員採用について

私立学校教員採用は、次の3通りの方法で選考・採用が行われます。

①各学校独自で採用を実施

各自、採用を希望する学校のホームページや、教員採用情報を確認できるサイトで応募の有無、要項を確認してください。また本学に各学校より求人票が届いていれば、本学キャリアセンターで閲覧をすることができます。

②私学団体に登録

各都道府県の私学団体に採用希望の登録をしておくこともできます。

<大阪私立中学校高等学校連合会>

ホームページURL : <http://www.osaka-shigaku.gr.jp/>

TEL 06-6352-4761

③「私立学校教員適性検査」

各都道府県の私学団体が「私立学校教員適性検査」を実施し、それに基づいて各学校が選考するという方法をとっている場合があります。

近畿地方では、兵庫県私立中学高等学校連合会が毎年「適性検査」を実施しています（出願は7月上旬、試験は8月下旬頃。）

(3) 講師登録

各都道府県および政令指定都市の教育委員会で、講師として勤務を希望する人の登録受付が行われています。ただし講師は、各学校で必要が生じた場合に限り、採用されます。登録された人がすべて採用されるわけではありません。

①講師

・臨時講師（常勤講師）

多くの場合は半年ないし1年間という期限付きで、また産休や育児休業などで欠員が生じた場合、それに応じた期限を付して、臨時任用されます。期間内は休日を除き毎日勤務となり、授業だけでなく、その他の仕事もします。

・非常勤講師

担当する授業の時間割に応じて勤務します。基本的に授業以外の仕事はしません。

②登録時期

各都道府県および政令指定都市により異なります。また登録時期を設けている場合と、設けておらず常に登録可能な場合があります。一般的には、卒業して3月末で教員免許状が取得できて4月から講師として働き始めたい場合には12月ないし1月ごろから登録しておくのがよいと思われませんが、詳しくは、各都道府県および政令指定都市の教育委員会に問い合わせてください。中学校の講師については、各市町村の教育委員会でも登録を受けつけている場合もあります。

3. 先輩達の合格体験記

経営学部 経営学科 2015年度卒業
神奈川県（高等学校・商業）合格

春日 彩乃さん

私は、4月から神奈川県で高校商業の教員として社会人をスタートします。

昔から教師に憧れていましたが、まさか本当に自分が教師になるとは思っていませんでした。最初は、免許だけの目的で教職科目を履修し始めました。しかし、そんな簡単に教員免許を取れるはずがなく、4年間必死でした。教師は憧れだけでなれるような甘い職業ではないと現実を突きつけられました。しかし、4年間教職の勉強をしているうちに、免許のためではなく将来の選択肢のなかに教員を意識し始めました。

大きな転機となったのは教育実習でした。初めて教壇に立ち授業を行いました。当然上手くいきませんでした。何度も何度も挫折して苦しみました。しかし、「わかった!」と喜ぶ生徒の顔が忘れられず、教師を決意しました。

私が教員採用試験の勉強に本腰を入れたのは、試験1ヶ月前からでした。ある先生から「1日8時間は勉強しないと受からない」と言われ、その1ヶ月は人生で一番勉強をしました。朝から夜まで学校の図書館に入り浸り、家に帰ってまた勉強、寝て起きてまた勉強の1ヶ月でした。しかし、私が教員採用試験に合格できたのは、勉強だけではなく、先生方や中間のサポートがあったからです。先生はお忙しい中、面接練習や模擬授業などあらゆる対策を一生懸命して下さいました。お昼から夜まで至る日もありました。また、教員を志す仲間にも恵まれ、面接練習の時にはお互いでアドバイスをしました。教員採用試験は、私一人では決して合格できませんでした。色んな人たちの支えがあり、夢を叶えることができました。

合格発表は、試験よりも緊張しました。「落ちているかも、いや、受かっている」そんな葛藤を繰り返しました。合格者番号を見ると、私の受験番号がありました。最初は信じられずに、何度も何度も確認しました。しかし、合格の歓喜と同時に「私に教員が務まるだろうか」という不安も押し寄せてきました。今でも、正直不安です。不安や期待、色んな想いが交差しています。しかし、合格はゴールではありません。ここからが始まりであり、お世話になった方々に少しでも恩返しができるように頑張ろうと思います。

大阪産業大学に来なければ、私は教員を目指すことはありませんでした。この大学に来て、教員への夢を全力でサポートして下さる先生方に出会い、同じ目標に向かって協力し合える仲間に出会えました。教員を目指している人たちに言えることは、教員になりたいと思う強い気持ちだと思います。一発で受からなくてもいい、来年頑張ろう、そんな気持ちでは受かりません。教員採用試験には、本気で教師になりたいと受けに来ている人たちばかりです。まぐれで受かるような甘い世界ではありません。経験もない大学生が、現役講師の先生や社会人経験者に勝つためには、勉強に費やす時間と熱意、フレッシュさしかありません。大学のレベルなんて関係ありません。自分自身がどのように頑張るかだと思います。大阪産業大学から毎年1人でも多くの合格者が出ることを願っています。

最後に、私の教員採用試験合格まで応援して支えてくださった方々に心より感謝しています。感謝の気持ちを忘れず、大阪産業大学まで活躍が届くように、春から精一杯頑張ります。

工学部 機械工学科 2015年度卒業
大阪府（高等学校・工業）合格

苗木 優司郎さん

この度、大阪府の教員採用試験で高校工業の機械を合格することができました。

今回、僕が話すことは、どの様にして合格することができたかとそのために必要なことをお話したいと思います。

では、まず私が一番初めにしたことは計画を立てることです。これは非常に重要なことです。そして、そこで一番大切なのは立てた計画をしっかりと守ることです。そのためには、自分が出来る計画を立てないといけません。例えば、毎日6時間も勉強すると計画を立ててもそれはとても難しいことです。なので僕は週5日で1日1時間～2時間で勉強すると計画を立てていました。

つぎに、一緒に高め合える仲間が必要だと思います。実は私は採用試験の勉強を始めたころ、自分ひとりの力で合格しようと考えていました。でもそれは違いました。確かに筆記の勉強は一人でもできますが、面接の勉強を一人でとなるとかなり難しいものがあります。でも何人かのグループを作って練習することで自分では気付かなかったことに気づくことができました。また、他の人の練習を見て指摘してあげることで、それを自分に吸収することもできます。なので、自分達でグループを作って練習することは非常に大切であると思いました。その面接練習をするときも自分に厳しいのはもちろんですが、相手にも厳しくすることも大切であると考えます。

3つ目はなによりも諦めないことが肝心です。私は中学3年の時から教師を目指し始め、それから今まで一度も教師の道を諦めたことは1度もありませんでした。やはりどんなことをするにしても諦めずに挑戦することが大事です。私もこのどんなことにも諦めず挑戦する気持ちを常に持って試験に臨んでいました。この気持ちを持っていたからこそ合格できたと思います。

最後に一番大切なのは事前の準備であるということです。事前の準備とはどのようなものかと言いますと、私が行っていたのは、まず自分が採用試験を受ける自治体のホームページを見ることです。ここでまず、毎年どのくらい的人数が試験受けているかや願書の申込み期間などを確認することです。つぎに試験ではどのような問題が出題されるかを調べる為に参考書や私の場合は大阪府を受けたので大阪府政にある資料などを確認しました。この様な準備をすることで自信にもつながることで合格へと繋がったと思います。

工学部 電子情報通信工学科 2015年度卒業
大阪府（中学校・数学）合格

岡本 悠希さん

平成28年度大阪府教員採用試験で中学校数学に合格することができました。この合格は、教職課程の先生をはじめ多くの方々と、仲間に支えてられて手にできたものです。私は、ありがたいことに大学推薦を頂き、一次試験の教職教養と集団面接の免除からスタートでした。そのぶん5月頃から二次試験の勉強に集中することができ、主に2つの対策を行いました。1つ目は、専門教養の勉強。2つ目は、模擬授業と個人面接の練習です。

1つ目については、2回生からはじめました。5年分の過去問を解いて傾向を知ったうえで、それに応じて『センター試験過去問』・『大阪府専門教養問題集』・『超難関高校入試』を利用しました。4回生になってからは残りの2年分の過去問を解き、弱い所を確認し重点的に対策をしました。私は教育法の問題が苦手だったので、何度も過去問と参考書を解き暗記に努めました。教科書に目を通すことも必要だと思いますが、それは塾講師の経験から既に覚えていたので省略することができました。

2つ目については、“教員採用試験は面接重視”ということなので、特に力を注ぎました。大阪府では、模擬授業が4分30秒、個人面接が約15分と短い時間で自分をアピールする必要があります。1回生から多くの教育ボランティアなどに参加していたのですが、どのタイミングでどの手札を出すのかを見極めることと教職教養の質問に答えられるようにすることが課題となっていました。4回生になってから週に3回程度教職をめざす仲間と集まり模擬授業と面接練習を行い、お互いの問題点を言い合うことで課題克服に努めました。また、『教員養成セミナー』と『教職課程』は毎月読み、大阪府教育振興計画と教育ニュースにもすべて目を通し、大切だと思ったことはノートにまとめ、いつでも確認できるようにしておきました。

実際の教員採用試験を自己採点すると、専門教養が7割程度でボーダーラインぎりぎりだったと思います。なので、模擬授業と面接では大きく挽回する必要がありました。しかしその状況でも、仲間との特訓のお蔭で殆ど緊張せず、自分らしさを発揮することができました。

これからは、大阪府の教員として1人でも多くの子どもの笑顔を増やせるように生徒と向き合っていきたいと思います。一日も早く、生徒を幸せにできる教員になれるように頑張ります。最後になりましたが、合格のポイントは2つです。1つ目は、“誰にも負けないと思える何かを身に着けることです。私のそれは、子どもへの思いと子ども対応の経験の数でした。もちろん、それだけでなく声大きいなどでも良いと思います。2つ目は、大学での4年間教育への熱意を絶やさないことです。その熱意を堂々とアピールすることができれば、合格は決して不可能ではないと思います。いつか大阪産業大学の教職をめざすみなさんと教員としてお会いできるのを楽しみにしています。

工学部 電子情報通信工学科 2015年度卒業
京都府 (中学校・数学) 合格

永井 純さん

この度、京都府教員採用試験（中学校数学）に合格することができました。このように現役合格をできたのも教職に携わる先生方を始め、同じ教員を志す仲間がいたからです。

合格に至るまでには苦難の連続でした。教員を目指し大学に入学したものの1回生の頃は教職の講義が少なかったため、何を勉強すればいいのかわからず手つかずでした。2回生になると教職の講義も増え、また、冬に東京アカデミーが主催する教員採用試験対策講座があることを知り、それをきっかけに本格的に勉強をやり始めました。京都府では1次試験に一般教養と教職教養があるということで、まずは「らくらくマスター」という教材を通して覚えることから始めました。範囲が膨大であるため頻出度がCのものは飛ばし、AまたはBであるものを中心に覚えていきました。3回生になると教職の先生が主催された数学の勉強会に参加し、対策を練りました。この頃から学生ボランティアをやり始め、今の子どもたちと触れ合う機会を増やしていきました。3回生の後期頃から京都府の採用試験に似た形の問題集を探し、解き始めました。教育心理と教育史はあまり出題されないということだったので教育原理と教育法規を中心にしていきました。年が明けた頃から教職の勉強会も開催され、教員を志す仲間と共に切磋琢磨していきました。また、京都府教育委員会が主催するセミナーや採用試験ガイダンスなどに参加しました。そこで試験方法に大学推薦枠があることを知り、念頭に置きながら過ごしていました。4回生になり、勉強会に参加するだけに留まるのではなく自主的に集まるなどし、勉強する機会を増やしていきました。先ほど記した大学推薦ですが、キャリアセンターの職員の方に面接練習をしていただいたり、教職の先生に小論文を添削してもらったりなどし、見事大学推薦をもらえることができました。教育実習が終わるとラストスパートをかけました。小学校の先生や中学校の先生に面接練習していただいたり、過去問の質問内容でわからないものは聞いたり、模擬授業をみていただいたりしました。もちろん、教職の先生方や仲間にも手伝っていただき、これでもかというくらい練習を重ねました。たくさん練習した甲斐あって当日はあまり緊張することなく、答えることができました。

このように過ごし、冒頭にも記したように教職に携わる先生方や仲間がいたおかげで狭き門を突破することができました。大事なことは‘絶対教師になる’という強い意志を持つことだと思います。他の職には目もくれず教師になるためだけに過ごしてきました。この意志の強さは教師になってからも重要だと考えています。教員採用試験に受かった、これはゴールではなくやっとスタートラインに立てたと思っています。これから長い教員生活が待っていますが、これまでの努力を糧に、これからの将来を担う子どもたちのために日々精進し、理想の教員になれるよう頑張ります。